

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況				
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し	
5	荷内沖の開発	社会経済情勢及び財政状況を勘案しながら、長期的な視点に立ち、引き続き慎重に検討。	H18.3	藤田幸正	H18.3	第五次新居浜市長期総合計画のフィールド1、「快適交流」「施策1-1 良好な都市空間の形成」に荷内沖の取組方針を位置付けた。	継続	25年度は、事業の成立条件等について再度、検討を行うため、現在までの検討結果、現時点における関係機関の見解などを整理したうえで、26年度からの取り組み方針を決定する。	
10	アセットマネジメント	平成18年度は、実務者レベルの勉強会の報告を基に、導入に向けたより本格的な庁内組織を立ち上げ、システム選定の具体的手法や、資産評価における外部コンサルタント等への委託の是非等について検討。	H18.3	仙波憲一	H19年度～	H18年度は実務者レベルの勉強会を開催し、報告書作成。H19.5月、公共施設(建築物)のアセットマネジメントの導入について調査・研究及び計画策定を行うための庁内組織、公共施設維持管理プロジェクトチームを立ち上げ、報告書を作成。H20年度にアセットマネジメント導入に向けたアクションプランを検討した。H21年度よりプロジェクトチームにより、具体的な導入について検討し、第五次長期総合計画にアセットマネジメントの推進を位置付けた。また、平成23年度を初年度とする「行政改革大綱2011」においても、「適正な公共施設の管理(アセットマネジメントの推進)」を実施計画項目とした。 平成23年度には「新居浜市アセットマネジメント推進基本方針」を策定し、保全情報システム(BIMMS)を導入した。 平成24年度には保全情報システム(BIMMS)を活用し、対象施設ごとに保全計画を作成。来年度保全工事が必要な施設については25年度予算に保全費用を計上。	継続	引き続き、保全情報システム(BIMMS)を活用し、保全計画に基づき、施設を長寿命化するための予防保全工事を実施していく。 また、「公共施設白書」の作成にも取り組んでいく。	
16	民営化	民間委託、民営化について、その管理の在り方について、引き続き検討する。	H18.6	藤田統惟			継続	行政改革大綱2011の実施計画の取組として検討する。	

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況				
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し	
17	近代化産業口 マンの息づく まちづくり	近代化産業遺産を中心とした生きた博物館都市の形成を目標として取り組む。	H18.6	佐々木文義	H18.4 ~	市政懇談会のテーマに取り上げて市民とともに別子銅山の意義を再確認した。別子銅山保存活用連絡調整会で承認された山田社宅の現況調査を実施した。土地所有者とまちなみ保存・全体の再開発に向けた新たな枠組みでの情報交換会を始めている。山根グラウンドの石積みの登録有形文化財申請を平成20年7月におこなった。煙突山の換地は平成20年11月1日に契約を締結した。平成17年度から実施している説明板設置は、19年度に10箇所設置し、合計で30箇所設置した。平成20年11月28日で煙突山の山林交換が完了し、旧山根製錬所煙突を取得した。旧山根製錬所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の登録有形文化財申請を平成21年2月に行なった。山根グラウンドの石積み、旧山根製錬所煙突、端出場鉄橋、端出場隧道(中尾トンネル)、旧泉寿亭の5件が平成21年8月に登録有形文化財に登録された。平成21年11月に旧山根製錬所煙突や山根グラウンド石積みなどを活用した「山根大通りストリートミュージアム」を実施した。平成22年4月端出場水力発電所が市の所有となった。今後、文化財としての価値を明らかにしていくこととした。平成22年7月「天空に響け!別子銅山の歌」を市民活動との協働で実施。同じく7月、「星越選鉱場ライトアップ」に協力。端出場水力発電所を平成22年に所有。平成23年1月に、登録有形文化財となつた。アクセス路検討のために周辺の伐採を実施。アクセス路については、設置した「端出場水力発電所保存活用検討委員会」の中で検討する。平成23年度には「別子銅山近代化産業遺産を活かしたまちづくり総合整備計画」を作成し、今後の整備方針を示した。 平成24年6月と11月の2回、山田社宅で	継続	近年、平成21年に旧山根製錬所煙突、端出場隧道など5か所、平成23年に旧端出場水力発電所が登録有形文化財の指定受けているが、旧端出場水力発電所の「重要文化財の指定」が直近の課題である。また、別子銅山のブランド力を上げるため、今後も登録有形文化財の指定の推進を図っていく。そのためには、別子銅山産業遺産物件について、住友関係企業との「別子銅山保存活用連絡調整会」で文化財の保存についての協議を進める。山田社宅の保存活用については、市民の意見を取り入れながら進めていく。全体的には、平成23年度作成の「別子銅山近代化遺産を活かしたまちづくり総合整備計画」に基づき、整備を進める。	
		山田社宅は全国的にも他に例を見ないものである。所有者の合意が得られたら現況調査を行う考えである。近代化産業口マンの息づくまちづくりは、企業と市民と行政との協働作業であり、これからも連携の絆づくりに努めて深めていく。	H19.3	伊藤 初美	H18.4 ~				
		所有者の住友グループの意向を尊重し、協議しながら世界遺産登録に向けて、継続的に取り組んでいく。多喜浜塩田遺産は、学校と地域で塩文化の継承を図る。	H19.3	石川 尚志	H18.4 ~				
		山田社宅については、連絡調整会で現況調査の理解は得ているが、保存や跡地利用については協議の段階に至っていない。	H19.9	加藤喜三男	H18.4 ~				
		世界遺産登録に向けて先人の環境への取り組みを学び、世界に向けて発信発信して行く。文化財としての登録・指定において所有者の理解が得られて、文化財の集積が進み世界遺産登録の暫定資産として一定の条件整備が整った段階で県に連携を求めて行く。	H19.9	藤原雅彦	H18.4 ~				
		新居浜選鉱場は、調整会での検討対象に上がっていないので、これからの課題である。	H19.9	佐々木文義	H18.4 ~				
		近代化産業遺産をただ観光資源として捉えるだけでなく、近代化に携わった人々の歴史、精神の伝承と捉え、本市の個性ある「生きた博物館都市の構築」を目指し、新居浜市のまちづくりの重要な要素として取り組む。	H22.3	古川拓哉	H22.3 ~				

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題					進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し	
		端出場水力発電所の活用について可能な限りマイントピア別子との連携を考えていく。	H22.9	大條雅久	H22.9 ~	のパネル展を実施、10月には、第1回「あかがねエッセイ賞」を発表する。また、産業遺産等に携わる全国の学者等により組織されている産業考古学会の総会を新居浜で実施し、同時に視察を行い全国に向かって別子銅山産業遺産をPRした。			
20	産業遺産の保存と活用	山田社宅は所有者である住友企業との間で引き続き検討が必要な事項として捉えている。	H23.12	加藤喜三男	H23.12 ~				
		所有者の意向を尊重するとともに共通認識に立つことが第一であり、産業遺産の意義や文化財としての保存についての制度等を説明し理解を求めてきた。世界遺産登録を目指すことが保存していく手段であるの基本的な考え方で望んでいる。	H18.9	藤田 幸正	H18.4 ~	別子銅山産業遺産保存・活用に関する基本構想案を住友各社に示し協議の場で検討していくことを提案した。山田社宅の現況調査を実施した。山根グラウンドの石積みの登録有形文化財申請を平成20年7月に行った。煙突山の換地は平成20年11月1日に契約を締結した。平成17年度から実施している説明板設置は、19年度に10箇所設置し、合計で30箇所設置した。平成20年11月28日で煙突山の山林交換が完了し、旧山根製錬所煙突を取得した。旧山根製錬所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の登録有形文化財申請を平成21年2月に行った。山根グラウンドの石積み、旧山根製錬所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の5件が平成21年8月に登録有形文化財に登録された。平成21年1月に旧山根製錬所煙突や山根グラウンド石積みなどを活用した「山根大通りストリートミュージアム」を実施した。平成22年度には	平成21年度の旧山根製錬所煙突の調査を受け平成22年度に倒壊防止工事と周辺整備工事を行い、保存と都市公園としての機能アップによる活用を図った。 また、住友関係企業との「別子銅山保存活用連絡調整会」で文化財としての保存の了解を得ていく。今後も、産業遺産の整備のために「新居浜市あかがね基金」の財源確保をめざし、登録有形文化財となっている物件の整備、活用を優先する。今年度は、東平地区の現況調査(測量)をおこない文化財としての基礎資料を作成する。平成23年1月に国の登録有形文化財になった旧端出場水力発電所の調査報告書を作成中であり、国指定の重要文化財を視野に入れた取り組みを行っていく。	継続	
		平成14年に別子銅山産業遺産データが類型化され、既にリストアップされていて、この内容を参考にし、文化財の登録や指定を目指す。その中で、市が管理するもの、企業が管理を続けるものを協議する。端出場以北の産業遺産の整備を優先し、口屋跡周辺も含め検討する。	H22.3	白旗愛一	H22.3~				
		入山料を取るのは困難、保全のため「新居浜市あかがね基金」の財源確保に努める。	H22.6	古川拓哉	H22.6~				
		県との連絡を密にし、産業遺産を活かしたまちづくりを推進する。 市民・企業・行政の3者のネットワークを深め、連携の円滑化に努める。 平成13年度に作成された、「別子銅山産業遺産 活用モデル基本計画策定調査報告書」の内容を踏まえて進める。	H22.9	藤田幸正	H22.9 ~	は旧山根製錬所煙突工事及び旧山根製錬所周辺整備工事を実施すると共に、新居浜駅やマイントピア別子端出場、マイントピア別子東平、広瀬歴史記念館、別子銅山記念館、庁内ロビーなどの施設に「新居浜市あかがね基金」のPRチラシを置いた。また、講演会やイベント時には基金の宣伝に努める。 平成23年度は、登録有形文化財となった端出場水力発電所の調査を実施した。調査結果を平成24年度中にまとめ、国の重要文化財を目指した取り組みを行っていく。			

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題					進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し	
24	世界遺産登録について	世界遺産への目標年度は、別子銅山遺産群の普遍的価値の証明、万全な保護措置が満たされた段階に明示できる。	H18.12	藤田 豊治	H18.4～	別子銅山保存活用連絡調整会で承認された山田社宅の現況調査を実施した。山根グラウンドの石積みの登録有形文化財申請を平成20年7月におこなった。煙突山の換地は平成20年11月1日に契約を締結した。平成17年度から実施している説明板設置は、19年度に10箇所設置し、合計で30箇所設置した。平成20年11月で煙突山の山林交換が完了し、旧山根製錬所煙突を取得した。山根グラウンドの石積み、旧山根製錬所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の5件が平成21年8月に登録有形文化財に登録された。5つの登録有形文化財については、まずは法律で文化財としての認定がなされたところに当たる。世界遺産登録を目指す流れの中では、まだまだ緒についたところである。旧山根製錬所煙突の調査報告を受け、平成22年度末完成予定で煙突の修復工事を実施。平成22年4月端出場水力発電所が市の所有となった。今後、調査を実施し文化財としての価値を明らかにしていく。	継続	山田社宅は平成21年度に現況調査報告書を発刊。登録有形文化財となつた旧山根製錬所煙突は平成22年度に保存整備事業、周辺整備事業を実施した。旧端出場水力発電所については、平成23年1月に登録有形文化財となるが、現在、重要文化財としての取り扱いについて、文化庁等関係者と協議中である。また、住友関係企業との「別子銅山保存活用連絡調整会」等において、別子銅山関連の残存物件について、協議を重ねながら、肅々と文化財としての保存の了解を得ること、また多くの物件が文化財となるように進めると認識している。	
		世界遺産登録は、別子銅山の歴史的価値を未来に継承する方法のひとつであり、文化財の集積を進めていく。	H20.6	高橋 一郎	H20.6～				
		別子銅山保存活用連絡協議会において所有者と協議を深め、暫定リストの提出ができるように文化財の集積を進めていく。	H20.9	近藤 司	H20.9～				
		山田社宅、星越駅舎の保存は、先人たちの活動と営みの継承を今後検討していく。新居浜選鉱場の保存は、現役施設でなくなつてから考える。旧山根製錬所煙突の保存は、平成21年度に保存調査を実施。その結果に基づき保存のための補強工事を考える。旧端出場水力発電所の国の登録有形文化財の登録は、新居浜市の所有になってから行う。立川精銅所跡、立川中宿跡の発掘調査は、まずは旧山根製錬所、煙突旧端出場水力発電所の調査・保存を優先させてから考える。	H21.3	石川尚志	H21.3～				
		文化財候補となりうる物件は、まだまだ残っている。世界遺産登録を目指す流れは、緒についたところであると認識している。今後も所有企業グループとの協議を深め、多くの物件が文化財となるように進める。	H21.9	藤原雅彦	H21.9～				
		庁舎内へのモニター広告やパネル広告設置などにより税外収入の確保を図る自治体が増加している。安定した財源の確保は、重要な課題であるため、今後、関係部局との協議を進め、庁舎内などの空きスペースを有効活用した、広告事業への取り組みを進める。	H24.3	藤原 雅彦	H24.4～	広告付き市内地図・産業遺産MAPを作成し、庁舎1階東入口から入った突き当たりの壁(国保課と地域福祉課の間付近)に沿って設置済	継続	他自治体にて導入実績のある広告取扱業者と新たな広告事業の内容等について協議中。	
55	税外収入の確保								

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
56	新居浜市歌の普及・活用	今後は、地域を盛り立てていくための重要なアイテムとして、新居浜市歌の普及・活用を図っていく。	H24.6	伊藤 初美	H24.8~	平成25年度協働事業市民提案制度に、市の提示テーマとして、市歌のCD制作と普及を提案内容とする「新居浜市歌普及促進事業」を提案し、事業化が決定された。これに先駆け、現在、市のホームページにおいて、歌詞の掲載と録音再生ができるようになっている。 平成25年5月には、協働事業の提案者である新居浜少年少女合唱団との委託契約を結び、今後具体的に事業を進めていく。	継続	平成25年度協働事業市民提案制度の「新居浜市歌普及促進事業」の事業化が決定されたことから、提案者である新居浜少年少女合唱団のノウハウを活かして市歌の普及に努めていく。今年度中には新居浜市歌の新たなCDを700枚制作し、市内の学校・公民館・各種団体等に無料贈呈するとともに、講習会も開催し、普及促進を図る。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【総務部】

番号	答弁課題				進捗状況				
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し	
31	滞納整理業務マニュアルの作成	今年度、滞納整理業務マニュアル(強制徴収債権編)を作成する。 非強制徴収債権編については、作成を検討していく。	H23. 9	岩本和強	H23. 11～12 H24. 6～7 H24. 11～12	強制徴収債権編については、11月25日開催の債権管理委員会で内容を審議し、12月28日に作成済。 (平成24年1月24日に説明会実施済。) 滞納整理事務については、平成24年6月25日から7月5日の各債権別所管課課長・担当者ヒアリングの中で、問題点を指摘するなど改善を指導した。 保証人対応マニュアルについては、11月27日開催の債権管理委員会で内容を審議し、12月28日に作成済。 (平成25年1月28・29日に説明会実施済。)	継続	非強制徴収債権編については、平成24年度から検討を開始し、平成25年度に作成の予定。 ※H24.5.1現在 強制徴収債権編を含む滞納整理事務の研修会を6月に実施するほか、非強制徴収債権編への取組としては、平成24年度は保証人対応マニュアルを作成する予定。 ※H24.11.1現在 12月末までに保証人対応マニュアルを作成する。 ※H25.2.1現在 非強制徴収債権編については、この2月から検討を開始し、平成25年度末に完成の予定。	
32	延滞金の徴収	公債権については、延滞金が徴収できるシステム整備が必要であり、今後の方針性を債権管理委員会で協議していく。 私債権については、遅延損害金の調査研究をしていく。	H23. 9	岩本和強	H24.8 H24. 10 H24. 12	各所管課において検討中。  原則として全ての滞納公債権について、平成24年度内に督促手数料及び延滞金の徴収を開始。(ただし市営住宅使用料、同共益費、生活保護費返納金等及びし尿処理手数料の取扱については、平成25年8月の債権管理委員会で決定。) 下水道管理課において下水道事業受益者負担金の延滞金徴収を開始。 重点滞納債権のヒアリングに合わせて、非強制徴収公債権の督促手数料及び延滞金の平成24年度内の徴収開始を指導済。	継続	下水道使用料及び下水道事業受益者負担金については、平成24年度からの徴収を予定。 非強制徴収公債権については、平成24年度の債権管理委員会で今後の方針性を協議する予定。 私債権については平成25年度以降の協議となる見込。 ※H24.5.1現在 下水道使用料及び下水道事業受益者負担金については、平成24年10月の徴収開始を目指して準備中。 ※H24.11.1現在 下水道使用料の延滞金については、下水道管理課が水道局・委託業者と協議中。 ※H25.2.1現在 下水道使用料の延滞金については、平成25年4月からの徴収開始を目指して準備中。	

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【総務部】

番号	答弁課題				進捗状況				
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し	
33	債権管理条例の制定	差押等の滞納処分の対象とする債権の拡大と、差押をする財産の拡大を実施し、滞納整理業務マニュアルの整備を推進して府内の滞納整理業務のレベルアップを図り、債権回収にも一定の成果があがった段階で、市の基本姿勢と私債権の放棄を盛り込んだ条例を制定する。	H23. 9	岩本和強	H24. 11	現時点では対応なし。  債権管理条例を平成27年度に制定するスケジュール(債権管理対策室案)を平成24年11月27日開催の債権管理委員会で提示し、平成25年度に開催する債権管理委員会でそのスケジュールを決定することになった。	継続	平成27年度以降には債権管理条例を制定する。 ※H24.5.1現在 債権管理条例制定のスケジュールについて、平成24年度の債権管理委員会で協議する予定。 ※H24.11.1現在 債権管理条例制定のスケジュールについて、11月27日開催の債権管理委員会で協議に入る予定。	
34	最低制限価格制度の最低制限価格の算定方法	平成21年4月の低入札価格調査基準モデルを参考に現場管理費に係る率を10分の7に設定しているが、平成23年4月に低入札価格調査基準モデルが改定され、10分の8へ改められましたことから、今後、本市の低入札価格調査制度の調査基準価格及び最低制限価格制度の最低制限価格の算出基準のうち現場管理費の引き上げについて、他市の状況を見ながら検討する。	H24.9	大石 豪		平成25年1月16日に入札制度等検討委員会において協議し、平成25年4月から実施。	完了		
35	キッズコーナー及び授乳室の設置	市役所へのキッズコーナー、授乳室の設置につきましては、以前から検討はしているが、スペースの確保等の問題により、困難だと考えている。しかしながら、平成25年度に市庁舎の耐震補強対策工事を実施予定であり、その際、ロビーの再配置を計画する中で設置を検討したい。	H24.12	永易 英寿		現時点では対応なし。	継続	平成25年度に市庁舎耐震補強対策工事を実施することから、その後、ロビーの再配置を計画する中で、キッズコーナーと授乳室それぞれの設置について、その必要性、スペース、整備内容等の観点から総合的に検討したい。	

部局名【総務部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
36	財産表の議員の閲覧について	現在はデータの不備等もありペーパーと公有財産管理システムの併用で運用している段階である。ペーパーの基数字が適正かどうか検証するため、平成18年度から固定資産税台帳をベースにデータ入力を行っておりますが、データ量も膨大であり、現段階では完全なものとはなっておりません。今後は事務量を把握し、スケジュール管理も含めて適切な対応を進めたい。	H24.12	大條 雅久	H25.1.15～ H25.1..20	財産表の内容をより正確にするため、平成24年度上半期までの全データ(土地及び建物のリスト)を公有財産所管各課所へ平成25年1月15日に配布し、登録漏れ、報告漏れ、錯誤、削除漏れなど全件を確認し、訂正することを依頼した。  平成24年度の新居浜市名義の固定資産税データの提供を依頼し取得した。  平成25年度においては、行政財産所管課から提出された回答資料を順次精査し、これまでのデータと突合していく。	継続	①新居浜市名義の固定資産税名寄帳 ②各課へ依頼した財産表の確認結果表 ③平成12年3月31日現在の財産表 ④平成12年3月31日以降の各年度の財産異動報告書 ⑤決算財産公表 上記を全件突合、照合或いは調査を行い、それぞれの差異を分析し、正しいデータを決定する。  平成25年度中には、一定の成果が挙げられることを目標に、閲覧に供する内容となるよう取り組む。

部局名【福祉部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
20	保育所保育料の滞納整理、徴収率の向上	私立保育所について、月2回、直接面談により納入請求・納入指導を実施するとともに、19年度中に徴収率を向上させるための徴収制度について検討する。また、「新居浜市市税・使用料等徴収率向上対策委員会」の中で、市税・保育料・各種使用料の滞納に対する対応策を検討していく。	H19.6	白旗愛一	継続	「徴収率向上対策委員会」の中で対応を検討していく。 19年度から私立保育所については、特に高額滞納者に対し児童福祉課職員が保育園や自宅へ出向き、直接面談による納入請求・指導を実施している。 更に21年度からは児童手当について、22年度からはこども手当について支給方法に現金払いを加え、保育料滞納分への充当をお願いしている。 22年9月からは未納保育料に対し毎月督促状を発行し、督促手数料と延滞金を徴収している。 また、これまでの担当課における対応に加え、長期・悪質滞納者に対しては、平成22年4月に新設した債権管理対策室に移管し、平成23年1月から財産調査、差し押さえ等の滞納処分を開始した。 また、平成24年2月支給分の子ども手当から、同意のあった世帯について、直接徴収を開始した。	継続	徴収率の向上に向け、現在の取り組みを継続する。

## 部局名【福祉部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
24	休日夜間急患センターの市外利用者に係る費用負担について広域で協議すべき	①西条市民及び四国中央市民の利用実態を調査する。②その実態調査の結果により、費用負担について考える。	H20.3	真木増次郎	H23.4	休日夜間急患センターの診療時間のうち、小児救急については平日夜間の診療時間の延長について、医師会を中心に検討を行い、平成21年度から延長された。西条市、四国中央市の利用状況は、現在、両市とも数パーセントの状況である。	継続	四国中央市は今年度中、西条市も2、3年のうちに休日夜間急患センターを開設するため、経費負担の問題については、今後の動向及び今後の受診者の状況を見ながら、両市と協議を行う。
39	介護支援ボランティア制度の導入	先進地事例を参考に、導入効果や問題点などを調査するとともに、介護予防の取組などと総合的に検討する。	H22.6 H22.9 H23.6	永易英寿 佐々木文義 真鍋光高 塚廣義	未実施	介護支援ボランティア制度の介護予防事業での取組について、企画財政会議で審議を行った。 平成22年度当初予算要望において、「制度設計が難しいため今後の検討課題とする。」とされた。	継続	現在行っている各事業との関連性や整合性を考慮するなかで、先進地事例も参考に、地域に貢献できる取り組みを検討する。
41	保育サービスについて(休日保育・夜間保育)	新居浜市次世代育成支援行動計画(後期計画)の数値目標(目標事業量)において、休日保育事業は平成26年度までに1箇所実施する計画とし、夜間保育事業は平成26年度を目標年次として1箇所において実施する計画としている。	H22.12	佐々木文義	一部実施 H24.4	新居浜市次世代育成支援行動計画(後期計画)の数値目標(目標事業量)に基づき、休日保育事業は平成24年度から新居浜八雲保育園において実施中。夜間保育事業は平成26年度を目標年次として1箇所での実施について計画する。	継続	休日保育事業については、平成24年度から1箇所で実施し、今後利用状況の推移を見守る。 夜間保育事業については、ニーズや実態把握等を踏まえつつ、実施時期を検討する。
42	災害医療ネットワークの体制づくりについて	一定の広域的な取り組みになることから、二次保健医療圏である新居浜・西条圏域及び四国中央市も含めたネットワークづくりや災害医療コーディネーターの仕組みを視野に入れたうえで、国・県からの情報収集を行う。	H23.6	永易英寿	未実施	西条保健所で行われた医療対策事務主管課長会(四国中央保健所・西条保健所・四国中央市・西条市・新居浜市)において意見聴取したが、災害発生時には、広域的な取り組みが必要なため、やはり県が中心に行うものであり、現在準備を進めているとの話しであった。	継続	今後も県の取り組みを注視していく。

## 部局名【福祉部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
43	新居浜保育園民営化の取り組み方針について	現行の市立保育所民営化に関する基本方針で示した理念を基本に、各公立保育所の定員充足率などの動向を見極めながら、民営化に関する新たな方針について検討を進める。	H23.9	山本健十郎	継続	今後も各公立保育所の定員充足率などの状況を見極めながら、新たな民営化の方針について検討する。	継続	各公立保育所における定員充足率などの状況把握と客観的な分析を進める。
44	東新学園の建て替えについて	今後の施設のあり方や運営について、現施設の問題点等を検証し、福祉のまちづくり審議会での審議を経て、庁内合意を得たうえで、施設の規模、形態及び建設時期、場所等をできるだけ早い時期に決定する。	H24.6	大條雅久	継続	福祉部内において、東新学園の建て替えにあたっての協議を行っているところであるが、11月には、愛媛県と施設の必要性や設置主体、施設建設補助などについて協議を行った。	継続	福祉部案を策定し、庁内協議を経て、福祉のまちづくり審議会に諮る。
45	子どもの医療費無料化の拡大について	子どもの医療費無料化の拡大は、全額が一般財源になるため、県への要望や国の施策等にも考慮し、関係各課で協議を行い、段階的な拡大を含めてさらなる子育て支援の充実を図っていく。	H24.6	岡崎溥	H25.4	平成25年4月診療分から、入院分につき中学校卒業まで対象を拡大した。	完了	
46	本市の医療について(本市出身の医学部学生への奨学金制度について)	全国的な医師不足、医師偏在の状況は年々深刻化しており、地域医療体制の維持・確保が大きな社会問題となっており、医師確保対策が喫緊の課題となっている。解決策の一つとして愛媛県では、医師確保奨学金制度を創設している。本市における奨学金制度の創設については、新居浜市救急医療体制維持確保検討委員会において、医師、市民への意識調査を実施することとしており、その結果を踏まえて検討していく。	H24.6	水田史朗	継続	新居浜市救急医療体制維持確保検討委員会において、8/1～8/17の間、実施した「救急医療に関する意識調査」結果からは、標記項目についての要望は少數であったが、救急医療体制維持確保を目指して検討を重ねている。	継続	愛媛県及び他市町の取り組み等、参考にしながら検討していく。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

2013/6/20

部局名【福祉部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
47	介護保険制度の改善について(福祉用具購入費及び住宅改修費の受領委任払い制度)	福祉用具購入費及び住宅改修費では、事業者が利用者に代わり市から支払いを受ける代理受領方式による現物給付の規定がないため、償還払い方式となっているが、代理受領方式により利用者の一時的な負担を軽減している自治体もあるため、今後、調査研究する。	H24.12	佐々木文義	未実施	県内各市の状況を調査したところ、導入実績は乏しい。	継続	県内各市の状況を注視するとともに、導入の必要性を検討する。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【市民部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
10	男女共同参画と人権(男女共同参画課)	第四次長期総合計画後期戦略プランにおいて、審議会・委員会等への委員の女性参画率を、最終年の平成22年度に50%を達成目標としている。今後は参画率の向上を目指し、それぞれの審議会・委員会の要綱等の改正等も視野に入れながら、より一層の女性の市政参画推進に努める。	H18.6	佐々木文義	H18.6～	女性参画率の向上のため「審議会等への女性の登用促進要綱」に基づき、参画率50%未満の審議会等を対象に、平成25年2月に各担当課所長とのヒアリングを実施した。(平成24年4月1日現在の女性参画率は33.1%、平成25年4月1日現在の参画率は現在調査中)	継続	審議会の中から、女性の参画率向上が見込める審議会を選別し、担当課所長とヒアリングを実施する予定である。なお、ヒアリング結果に基づき、個別に女性参画率向上のための個別指導を継続して行う。
11	女性の参画促進(男女共同参画課)	(最終年の平成22年度に50%を達成目標)女性参画率の向上のため「審議会等への女性の登用促進要綱」に基づき、担当課へ強く協力を求めています。市が自主的に設置している審議会のうち、構成を定めているものについては、担当課と協議し、可能な限り「女性が参画できる環境」を整えていく。	H18.6	伊藤優子	H18.6～	女性参画率の向上のため「審議会等への女性の登用促進要綱」に基づき、参画率50%未満の審議会等を対象に、平成25年2月に各担当課所長とのヒアリングを実施した。(平成24年4月1日現在の女性参画率は33.1%、平成25年4月1日現在の参画率は現在調査中)	継続	審議会の中から、女性の参画率向上が見込める審議会を選別し、担当課所長とヒアリングを実施する予定である。なお、ヒアリング結果に基づき、個別に女性参画率向上のための個別指導を継続して行う。
23	ワンストップサービスについて(市民課)	現状では、多額な費用をかけた総合窓口の実現を目指すよりも、低成本で市民の利便性向上に効果的な方法について、関係各課によるワンストップサービスプロジェクト会議において協議・検討を行い、できることから順次取り組むことにしている。	H24.3	仙波 憲一	平成24.7～	・平成24年7月に市民課の窓口表示看板を貼り替え、また、床には窓口番号シールを貼り、来庁者にとって窓口がより分りやすくなるよう改善 ・平成25年2月5日プロジェクト会議開催 平成25年3月から「個人別手続き案内票」の発行を実施。	継続	平成28年に社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の開始が予定されており、申請手続きが大幅に変更される事が予想され、当面は低成本ですぐにできる事に取り組むこととし、国の制度導入の動向を注視しながら対応する。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【市民部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
27	佐々木市長の2期8年の軌道についての内住宅新築資金等貸付事業(人権擁護課)	借受者の高齢化や景気変動などの要因により納付の滞っている方もいるが、分割納付を増やすなど、繰入金ができるだけ少なくするため、連帯保証人を含めた細かな納付指導を行っている。今後、徴収方法や法的手段の導入等について、庁内体制も含め研究してまいりたい。	H20.9	山本健十郎	H20.4～	滞納の解消に向けて訪問徴収及び納付相談を継続。平成21年度の債務者等の調査に加え、平成22年度には必要に応じ債務者の状況調査等の追加調査を実施し、債務者全員の整理個票を作成した。これを基に司法書士3名と検討会を開催し、事務処理の方法及び個々の事例についての対応策を協議し、滞納額の減少に努めている。 愛媛県住宅新築資金等償還事務市町連絡協議会を平成22年8月31日に設置した。この協議会設置後は県内の状況を把握するため、徴収業務についての情報交換を積極的に行っている。平成24年度は8月29日に愛媛県住宅新築資金等償還事務市町連絡協議会が開催され、情報交換及び実務研修を行った。	継続	
	住宅新築資金等貸付事業について(人権擁護課)	住宅新築資金等償還事務に関する市町連絡協議会を設置し、担当職員の専門的な知識の修得のための研修、市町間の相互相談体制の確立及び債権管理等に関する事務を共同処理するための組織設置も視野に入れながら、協議を進めてまいります。 滞納の解消に向けて積極的に訪問徴収を継続し、平成21年度中には、滞納者の所在確認、相続人、物件等の調査を完了し、個々の状況を把握するとともに、平成22年度には滞納者の個々の事例について、専門家である司法書士及び顧問弁護士に、法的相談や事務処理の指導を受け、必要に応じて法的措置を講じるなど、収入未済額の減少に努めてまいりたい。	H21.12	山本健十郎				
29	男女共同参画について(男女共同参画課)	現在の男女共同参画計画が平成22年度までとなっていることから、今年度に市民意識調査を実施し、来年度の新計画策定に向け準備を進めてまいりたい。 DV対策については、各関係機関はもとより、支援団体や昨年の年末発足したNPO法人との連携・協力を図りながら、DV被害者支援等に努めてまいりたい。また、幼少期及び小学生のうちから男女共同参画の理念を理解してもらう必要があることから、各種関係機関及び団体などとも協力し取組んでまいりたい。 県主催のフォーラム等の本市での開催要望については、今後本市での開催の検討をお願いしてまいりたい。	H21.6	佐々木文義	H21.6～	第2次新居浜市男女共同参画計画は、平成23年3月に策定終了。 DV対策については、各関係機関との連携を充実させ、支援団体やNPO法人との協力を図りながら、更なるDV被害者支援等に努めている。 また、幼少期及び小学生のうちから男女共同参画の理念の浸透については、中萩小学校で絵本の読み聞かせ会(未来のイクメンを育てよう!)を実施した。 県主催のフォーラム等の本市での開催要望については、今後引き続き本市での開催の検討をお願いした。	継続(一部完了)	平成25年度は図書館との共催で、パパ'S絵本プロジェクトによる絵本読み聞かせ会を開催予定。(別子銅山記念図書館 8/31、角野公民館 8/30)

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【市民部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
30	DV防止に向けての支援について(男女共同参画課)	DV防止基本計画の策定については、現在県下で策定している市町は無く、また配偶者暴力相談支援センターの設置についても、当市に設置する必要があるかどうかということなどを含め、今後調査及び検討を行っていきたいと考えております。	H21.9	西原 司	H21.9～	現在、平成25年8月1日の配偶者暴力相談支援センター開設に向けて、いろいろと必要な準備を一つずつ進めている状況。特に、NPO法人とは支援センターの相談業務の委託に向け、今後詳細な委託内容の協議を行う必要があるため、その準備等を進めているところである。 また、研修などの業務については、支援センター開設後できるだけ早い時期に協議等を行い、NPO法人等との協働で進めていく予定である。	継続 (一部完了)	
	DV防止について(男女共同参画課)	配偶者暴力相談支援センターの設置には、設置場所、組織、運営方法、相談員の確保を含めた支援体制を確立する必要などの問題点があることから、そのあり方について、今後警察、DV被害者支援等のNPO法人など関係機関や庁内関係課所との協議など設置に向けた検討を行っていきたいと考えております。	H23.3		H23.3～	現在、平成25年8月1日の配偶者暴力相談支援センター開設に向けて、いろいろと必要な準備を一つずつ進めている状況。特に、NPO法人とは支援センターの相談業務の委託に向け、今後詳細な委託内容の協議を行う必要があるため、その準備等を進めているところである。 また、研修などの業務については、支援センター開設後できるだけ早い時期に協議等を行い、NPO法人等との協働で進めていく予定である。	継続	

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【市民部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
	男女共同参画について (配偶者暴力相談支援センター) (男女共同参画課)	本市のDV対策推進の中においては、充実した取り組みが既に行われている部分もあることから、本市にあった配偶者暴力相談支援センターの設置に向け、今後も取り組んでまいります。	H24.3	佐々木文義	H24.3～	現在、平成25年8月1日の配偶者暴力相談支援センター開設に向けて、いろいろと必要な準備を一つずつ進めている状況。特に、NPO法人とは支援センターの相談業務の委託に向け、今後詳細な委託内容の協議を行う必要があるため、その準備等を進めているところである。 また、研修などの業務については、支援センター開設後できるだけ早い時期に協議等を行い、NPO法人等との協働で進めていく予定である。	継続	
34	海岸線の防犯灯整備について (防災安全課)	照明設備設置後の影響を考慮しながら、防犯灯設置に係る費用負担や設置後の維持管理も含めて、県、地域住民と協議を進めしていく。	H20. 3	永易 英寿		答弁内容と同じ	継続	* 20年3月17日現在 今後、庁内関係各課、県、地元自治会、警察それぞれの意見を集約し、ある程度原案が出来た段階で協議の場を持てるよう調整を進める。 * 20年8月19日現在 現地にて浮島校区連合自治と道路課、防災安全課で協議。その協議に基づき防犯灯設置についての具体案を提示しており、その案に対して現在地元自治会で協議中である。(具体案提示に対する地元自治会からの返事待ちの状態。)

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【市民部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
35	空き家対策について (防災安全課)	空き屋対策について、一元的に対応する仕組みや、防災・防犯両側面からの対応等、具体的な対策について、他市の取組み事例等の情報を収集し、庁内関係課による「検討会」において、協議をすすめていく。  平成23年度から、空き家、廃屋の実態調査を実施したいと考えている。	H22.3  H22.12	真木増次郎 大條 雅久		昨年度2回、庁内関係各課による「検討会」を実施した。 会議では、各課における対応状況及び他市の事例等について情報交換を行った。 検討会議の開催(H22.5.24・H22.7.26・H22.11.5) 全市の空き家(老朽危険家屋)に関する調査・確認の方法等について検討を始めた。  平成23年度当初予算に管理放棄住宅調査に要する経費を計上した。	継続	* 22年5月13日現在老朽危険家屋については、所有者(相続人等)の確認や危険度の判断等に難しい現状がある。また、私有財産の撤去等に公費を投入する点など様々な問題が考えられる。これらの内容について協議・検討を行うとともに、他市の状況や各課へ寄せられた相談内容とその対応状況について情報交換を行うため検討会の充実を図る。 平成23年度から、業務委託により調査を実施する予定である。
		今年度における空き家の実態調査の結果を踏まえ、他市町における関係条例や先進事例なども参考にしながら、庁内委員会において検討を重ね、適正な管理がなされていない空き家の所有者や管理者等に対して、より適切な指導ができるような体制づくりを検討したい。	H23.6	大條雅久	H23.7  H24.1  H24.4  H24.5 ～ H25.1  H25.3	市内全域の老朽家屋について、全戸現地調査業務委託を発注し、現況調査に着手した。 平成23年11月に、市内全域における全戸調査が完了したことを受け、庁内関係課との間で調査結果の確認及び情報の共有を図った。 平成24年4月に、空き家等の適正な管理に関する対応方針について調査検討する庁内組織「開き家等の適正な管理に関する検討委員会」を設置した。 平成24年5月31日、7月13日9月5日、平成25年1月17日に検討委員会を開催し、各課所の対応状況、課題、問題点などについて協議した。 庁内検討委員会において、「空き家等の適正な管理に関する検討結果」を取りまとめた。	継続	(平成25年4月24日現在) 市としての今後の取り組みについては、①法整備、環境整備等について、国に働きかけや要望を行う。②条例制定、助成制度については、国、県の動向を注視しながら検討していく。 ③空き家の除却により住宅用地特例制度が適用されなくなることに伴い、一気に税負担が増加することを緩和する制度の創設について検討する。
		平成23年度に実施した実態調査結果に基づき、所有者や相続者等に対して、より効果的な指導と適切な対応が行えるよう、できるだけ早期に庁内検討委員会を設置し、他市の先進事例を参考にしながら本市の対応について検討する。	H24.3					

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【市民部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
36 避難所の安全性とトイレ、おふろの確保（防災安全課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館その他の避難施設については、今後、東日本大震災を踏まえた総合的な防災対策を検討していく中で、防災拠点とともに、避難所についても、安全確保を第一に再検証していく必要があるものと考えている。</li> <li>・浸水想定区域や避難所への案内表示板等については、今後の新しい想定のもとで、他市の事例なども参考に、具体的な検討を行う。</li> <li>・避難所のトイレについては、多数の人が長期間避難し、上下水道が使えない場合は、仮設トイレによる対応も必要と考えている。</li> <li>・被災時のお風呂については、今後、民間の入浴施設との協定の締結とともに、公共の入浴施設の有効な利活用に向けた体制整備を検討する。</li> </ul>	H23.6	永易英寿		H23.7 以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内スーパー（ママイ）との間において、一時的な避難施設として、協定を締結した（H23.7）</li> <li>・宮西校区における防災訓練の際に仮設トイレ用のテントの設営訓練を行い、仮設トイレの設置要領も訓練した。</li> <li>・民間入浴施設に対して、協定締結の打診を行ったが、明確な回答は得られていない。</li> <li>・沿岸部における標高表示板及び避難所案内板の設置に向けて、宇和島市・八幡浜市の設置事例について現地調査及びヒヤリングを実施した。</li> <li>・標高表示板の作成と設置、並びに各避難所（公民館）へ仮設トイレの購入費用について補正予算を要望した。</li> <li>【資料一・2・3】</li> <li>・各避難所（公民館）に、周辺区域の標高を示す表示板を掲示した。</li> <li>・大生院校区、船木校区防災訓練の際に、宝くじ補助事業により購入した仮設トイレ等を活用して、設営要領について訓練した。</li> <li>・停電時における防災行政無線用発電機と仮設トイレを各避難所に配備予定（H24.3月）</li> <li>・沿岸部の津波浸水のおそれがある地域に標高表示板を50箇所設置した。</li> <li>・平成24年度においても、標高表示板を30ヶ所追加増設した。</li> <li>・市内66の避難所に標高を表示した掲示物を配布し、掲示するよう依頼した。</li> </ul>	継続	<p>・今後においても、避難所の安全性の再検証を進めるとともに、新たな被害想定に基づく標高表示板や避難所への誘導表示の設置、より有効な仮設トイレの使用及び備蓄数量の検討並びに公共施設の入浴施設の利活用と民間入浴施設との協定締結に向けて、積極的に取り組んでいくこととした。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の指定基準、有効面積及び収容可能な人員の算定基準は県地域防災計画に準じたものであるが、今後、他市事例を参考に県と調整を図る。</li> <li>・避難所運営マニュアルに相当するものが現在あるが、今後、女性や高齢者のニーズに配慮して内容を充実したい。</li> </ul>	H24.9	岩本和強		H24.10 H25.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の図面等を関係課所から取り寄せる等しながら、避難所として使用できる有効面積の検討準備を進めている。</li> <li>・本市の地域防災計画の修正に際し、防災・減災のあらゆる場面において、女性の視点が生かされるよう配慮するよう記述した。</li> </ul>		

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【市民部】

番号	答弁課題				進捗状況				今後の見通し
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果		
37	津波対策(防災安全課)	・津波に対する対策については、今回の震災を受けて、災害情報の伝達方法や避難所の適格性について再検討したい。 ・3連動の際の津波高さについては、今後の国や県の新たな想定結果を注視するとともに、情報収集に努めたい。 ・満潮時に津波が来た場合の津波の到達範囲については、現在の想定においては、川西・川東では昭和通周辺から、敷島通り周辺付近、長岩町周辺の低地全域、多喜浜校区については、壬生川新居浜野田線の周辺からJRの手前付近と予測している。	H23.6	川崎利生	H23.7以降 H24.2 H24.10 H25.3 H25.4	・国や県の最新の動向を注視とともに、最新の情報の収集に努めているところである。 ・津波からの緊急避難場所として、大手スーパーとの協議を進めるとともに、連合自治会の意見も伺いながら、現時点での津波浸水予測に基づいて、津波避難場所の見直しを行った。 ・地域防災計画修正作業の中で、津波避難ビル等を含めた避難計画の見直しを進めている。 ・本市の地域防災計画修正に際し、災害時の伝達方法、津波の避難場所の見直しを行った。 ・最大クラスの津波等を想定した防災マップを全戸配布し避難方法や日頃の備えについて周知を図った。	継続	・災害情報の伝達手段については、平成24年度に防災行政無線の市内自治会広報塔への繋ぎ込みが完了したことから放送可聴エリアが拡充され、迅速に緊急放送を市民に伝えることが可能となった。 ・教育委員会等との協議の場を設け、具体的に今後の方針を検討し、その結果によって、今後の耐震診断の実施や耐震化について、具体的なプランを作っていくこととした。 ・新居浜市緊急震災対策調査検討委員会において協議・検討された震災対策事業実施計画案に基づいた施策を推進していく。	
		・最大クラスの津波には避難を軸とする減災の考え方方が基本と認識しており、命を守ることを最優先とした対応が必要で、公共施設の耐震化に取り組むとともに市民にも啓発を図る。	H24.9		H24.9	岩本和強			
38	学校施設の防災機能の充実(防災安全課)	総合防災訓練に小学校区で参加したり、児童引渡し訓練なども取り入れ、地域の消防団、自主防災組織も参加した避難所運営訓練等を実施しながら、教職員のスキルアップを図り、市職員と教職員とが連携し、より円滑な避難所運営ができるよう務める。	H23.6	高塚広義	H23.8以降 H23.11 H24.3	平成23年度においては、宝くじの助成金を活用して、大生院校区及び船木校区において、小学校と地域の自主防災組織や消防団が主体となつた防災訓練を実施し、地域住民の防災意識啓発の強化を図った。 大生院校区及び船木校区において、自主防災組織・消防団・学校が一体となつた防災訓練を実施し、地域住民の防災意識啓発の強化を図った。 ・平成24年度の防災士養成講座を市内小中学校教員18名が受講し、資格を取得した。	継続	今後においても、小中学校と地域の自主防災組織が主体となつた防災訓練の実施や小中学生を対象とした防災教育の拡充を図るとともに、教職員の防災意識の向上を図り、学校施設の防災機能の充実とともに、災害時において自ら行動できる児童生徒の育成に努める。	

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【市民部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
39	被災者支援システムの導入 (防災安全課)	被災者支援システムについて、先進地における事例や本市の既存システムとの連携方法、関係各課との協議結果を踏まえ、運用体制等について調査し、本市での活用が可能かどうかについて、検討する。	H23.6	高塚広義	H23.7 H23.11	被災者支援システムをパソコン上で構築した。また、住民基本台帳等のデーターの試験的な取り込みも完了しており、既存データーとの連携についても、問題がないことを確認済みである。  システム導入について問題ないことが確認され、大規模災害発生時における、被災者支援システムの導入準備が完了した。	継続	現在、システム上の不明点がないか調査中である。今後、関係各課に対し、本格的な導入を前提に依頼していくこととしたい。
40	防災・防犯体制について (情報管制) (防災安全課)	・現在Wi-MAXを活用したシステムにより、河川の水位監視カメラを設置しているが、今年度において実施中である自治会の広報塔を利用した防災行政無線の拡充整備に係る調査・設計業務の中で、高潮や津波、土砂災害警戒地区に対する監視カメラの増設について、調査検討する。 ・防犯カメラとしてのWebカメラの活用については、まず災害対応分から進め、不審者等への対応については、今後、警察等関係機関との協議を重ねながら、利用方法について検討する。	H23.6	大石 豪	H23.8 H24.10 H24.1	・自治会広報設備と防災行政無線の接続について、調査・設計委託業者が決定し、既存設備の現地調査を実施した。 Webカメラの増設についても、今回の調査検討結果を踏まえ、今後、庁内検討委員会において、協議することとしている。 ・防犯目的のカメラ設置については、防災カメラ設置に係る基本的な方針が決定した後、慎重に検討する。 ・災害等に関する緊急情報を広く市民に伝達するための多様な手段の一つとして、平成23年7月25日からエリアメールの運用を開始した。 ・防災行政無線の拡充整備に向けた、新居浜市防災行政無線(2次整備)調査・実施設計業務を実施した。 ・平成24年度二次整備工事が完了し、自治会広報連動システムの運用を開始した。  ・AU及びSoftbankにおいてもdocomoと同様の緊急速報メールサービスが開始となったため、申請手続きを行い、運用を開始した。	継続	・平成24年度、WiMAX網を活用し、既設自治会広報設備184箇所とJ-Alert・防災行政無線システムを接続が完了した。また、潮位監視カメラも3箇所設置し、既存カメラシステムでの監視を可能となった。  ・防犯カメラの設置については、今後、引き続き、警察等の関係機関との協議を進めることとしたい。  ・二次整備分を含めた防災行政無線の運用及び今後の拡充整備方針(3次整備)については庁内検討会において、協議・検討を進めていく。  ・平成24年度内には、接続及び輻輳とのテストを完了し、平成25年4月1日から運用開始を開始した。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【市民部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
41	業務継続計画の策定について (防災安全課)	大規模災害により、行政機能のソフト・ハード両面に影響が生じた場合でも、事前に必要な対策を講じ、非常時においても適正な業務の執行を図ることができるよう、業務継続計画の策定について検討する。	H23.9	藤田 豊治	H23.4	・平成22年4月、内閣府が示した「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引き」に基づいて、愛媛県・県内市町が参画している愛媛大学との研究会に参加し、業務継続計画の策定に向けて、調査・検討を行っている。 ・今後各部局で検討を始める前段の準備作業として、市民部各課所用の様式等の検討を行っている。 ・本市の地域防災計画に、企業のBCP策定推進について明記した。 ・南海地震を想定した業務継続計画を平成25年度中に作成できるよう、資源の確保状況等について検討を行っている。	継続	・県、他市町、愛媛大学との研究会の検討結果を踏まえて、平成22年4月に内閣府が示した業務継続計画の手引きに基づき、できる限り早期に本市計画を策定したい。
		地域防災計画修正作業と並行し、内閣府の手引きや県の計画なども参考にし、できるだけ早い時期に業務継続計画の策定を行いたい。また、市地域防災計画にも企業のBCP策定を推進するよう明記し、地元企業のBCP策定を支援する体制を確保するよう努める。	H24.6	高塚 広義	H24.2 H25.3			
		現在、修正中の地域防災計画の中でも、業務継続計画の必要性を盛り込み、地域防災計画の見直しに引き続き、県の計画なども参考にしながら、事業継続計画の策定を行う。	H24.9	水田 史朗	H25.4			
42	震災対策事業実施計画の公開と意見募集(防災安全課)	地域防災計画の修正に応じて新居浜市震災対策事業実施計画の見直しを行う予定である為、その際、市民の皆様や関係団体等に対して計画案の公開や意見の募集を行い、計画に反映しながら、それぞれの地域の実情に沿った対策を推進する。	H23.12	仙波 憲一	H24.2 H25.3	・新居浜市震災対策事業計画書(暫定版)を防災安全課ホームページにアップした。 ・新居浜市地域防災計画の見直しを行うにあたり、計画素案作成の段階から広く市民の意見を求め、パブリックコメント等も行い地域の意見を加味した修正を加えた。	継続	それぞれの地域の実情に沿った対策の検討を行うこととする。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【市民部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
43	防災パンフレット等情報の利用形態の想定と情報公開について(防災安全課)	広域的な支援の受け入れや市外からの安否確認なども想定した使い勝手の良い情報公開手段について、関係機関やボランティアとの連携協力のあり方なども含め、今後検討していくと考えている。	H23.12	仙波 憲一	H24.2	・誰にでも利用し易い防災マップについて検討を行っている。また、ホームページ等において、道路や下水道等の工事箇所までを反映させることができかどうかについても検討中である。	継続	・広域的な支援の受け入れや市外からの安否確認などを想定した、使い勝手の良い情報公開手段について、検討を進める。
44	災害時のホームページ代理掲載(防災安全課)	ホームページ代理掲載をはじめとする災害発生時における応援内容の充実について、全国青年市長会会員市などを通じて協議していく。	H23.12	高塚 広義	H24.2 H24.10	・自治体相互間の災害時応援協定について先進事例を調査、情報収集を行っている。 ・青森市と災害時相互応援協定を締結した。	継続	・他市協定の情報を調査・研究し、全国市長会会員市等に対し、災害時の応援内容充実について協議をすすめていく。 ・宮城県気仙沼市と災害時相互応援協定の締結について協議を進めている。
45	防災行政無線(音声自動応答サービス)について	「防災無線音声自動応答サービス」は、防災行政無線を補完する非常に有効な手段であることから、導入に向けて、具体的に検討する。	H24.3	藤原雅彦	H24.4～	自治会所有の既設広報塔と接続する 防災行政無線二次整備工事の中で、電話(050)による音声自動応答サービスをシステムに組み込み、運用を開始した。	完了	輻輳の軽減を図るため3グループによる時差放送にて放送をすることによる輻輳対策及び放送を聞き取れなかった市民への対応として、自動応答システムを導入して平成25年4月1日から運用開始を開始した。
46	自転車通行環境の整備について(防災安全課)	自転車法律違反をなくす為の出前講座や交通安全教室を実施し、啓発に努めるとともに、安全で快適な自転車利用環境の創出等に関する事項を含めた「第9次新居浜市交通安全計画」を平成24年度中に策定する。	H24.3	佐々木文義	H24.4 H25.3	出前講座や交通安全教室の実施を通じ、引き続き、自転車の安全運転に対する周知啓発を行うとともに、「第9次新居浜市交通安全計画」の早期策定を目指す。 「第9次新居浜市交通安全計画」を策定した。	継続	引き続き、啓発活動を継続するとともに、「第9次新居浜市交通安全計画」に基づき、安全で快適な自転車利用環境の創出等を目指す。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【市民部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
47	女性の視点からの防災対策について(防災安全課)	<p>防災会議への女性委員の登用については、可能な限り努力し、女性の意見を反映できるよう努めたい。</p> <p>避難所運営への女性または女性職員の配置については、保健師が避難所を巡回する体制となっているが、加えて女性相談員等の確保に努めたい。</p> <p>災害時の救援物資についても、引き続き、女性や子供、高齢者、障がい者に配慮した緊急物資の備蓄に努めたい。</p> <p>平成24年度愛媛県総合防災訓練については、県との打合せ段階から、女性の視点を生かした訓練を取り入れるよう協議を進めたい。</p>	H24.3	佐々木文義	H24.3～	<p>男女共同参画部門と連携し、平成24年度から、防災会議の女性委員を1名増員し、計2名とした。</p> <p>さらに、平成24年5月から、女性委員を1名増員し、計3名とした。</p> <p>なお、平成24年度においては、女性防災士確保に向けて、4名の受講者を確保したところである。</p> <p>地区連絡所要員の見直しにあたっては、平成24年度から女性職員を1名増員し、計5名とした。</p> <p>備蓄物資については、平成24年3月に簡易トイレ23台を購入する際、障がい者に配慮し、手すり付きのものを購入した。</p> <p>平成24年度愛媛県総合防災訓練において、避難所開設運営訓練を実施する中で、女性用更衣室など女性専用スペースの開設訓練を実施した。</p>	継続	
48	今後の被災地支援について(防災安全課)	支援の内容も震災直後の生活支援から復興支援へと変わってきているが、引き続き被災地の要望に応じた、できる限りの支援を行っていく。	H24.9	真木増次郎	H24.9～	宮城県気仙沼市に対して引き続き職員(土木職員)を派遣し、復興事業の支援を行っており、平成24年度は通年で2名、平成25年度は通年で1名を派遣している。	継続	平成25年3月まで、引き続き職員2名を気仙沼市に派遣する。25年度以降の職員派遣についても検討している。
49	TSマークの啓発、加入活動及び費用補助の実施について(防災安全課)	<p>自転車事故に備えた各種保険への加入啓発を行う。</p> <p>TSマークの更新(定期的な点検・整備)の必要性の啓発に努める。補助制度については、他市の先進事例や費用対効果などについて研究する。</p>	H24.9	真木増次郎	H24.9～	交通安全教室において、TSマークを含めた自転車保険の加入について啓発をおこなっている。市政だより11月号で保険加入の必要性について啓発した。	継続	今後においても、市政だよりやホームページ、交通安全教室などを通じて、引き続き、啓発活動を推進する。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【市民部】

番号	答弁課題					進捗状況		
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
50	防災ベット、耐震シェルターの導入支援について (防災安全課)	防災ベット、耐震シェルターの購入補助は、住宅の耐震改修に比べ、市民に早急に取り組んでいただける震災時に身を守る有効な手段である。 防災ベットや防災シェルターを含めた生命を守る防災手段の周知啓発に努める。	H24.9	伊藤謙司	H24.9～	出前講座等を通じて、建物の耐震化、家具類の固定等とあわせて、身を守る手段の一つとして防災ベット、耐震シェルターについて紹介している。	継続	今後においては、引き続き、啓発活動を推進とともに、防災ベット等の購入補助について検討を進める。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

2013/6/20

部局名【環境部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
2	雨水の利活用	他市の事例も参考にしながら調査研究。	H18.3	二ノ宮定	H18.3	県下で雨水貯留施設設置に対する助成制度を行っている事例を調査する。	継続	各市の事例について、財源等詳細に調査し、実施について検討する。
					H21.1	県下では松山市と東温市で事例有り。	継続	当市において、制度を有効利用できるか検討する。
	国領川の堆積土砂使用など、愛媛県をはじめ、関係機関と協議、検討を引き続き行う。		H18.3	藤田幸正	H18.3	漁場改良として取り組むことは可能だが、市或いは漁協が事業主体となる。県が海岸保全として取り組む考えは現在ない。	継続	海岸保全事業の新規着手要望を行う。
			H18.9	太田嘉一		同上	継続	同上
			H19.3	藤田統惟		同上	継続	同上
	海岸保全事業が完了していること、環境に与える影響を把握する必要があること、土砂がその場所に留まるか難しいなどを考えると、堆積土砂を用いることは困難性が大きい。		H19.3	太田嘉一		同上	継続	同上
	海岸環境保全に適する良質な土砂の選別方法や環境への影響評価及び利害関係者等との協議など、様々な問題が想定されるが、その可能性について、引き続き関係機関と協議する。		H19.6	高橋一郎		同上	継続	同上

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

2013/6/20

部局名【環境部】

番号	答弁課題				進捗状況					
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し		
3	沢津垣生海岸	2級河川の堆積土砂については、愛媛県が治水上緊急性の高い所から、治水対策協働モデル事業等で順次撤去を実施している。また、その処分先として、国道11号バイパス工事や県道工事の盛土用としての転用についても検討協議していただいている。沢津垣生海岸への撤去土砂流用については、ただちに、事業を実施することが困難であることから、まずは、県の処分先の確保状況を注視したい。市としても処分先の候補地の検討を行うなど、土砂撤去について鋭意努力する。	H19.9	加藤喜三 男		同上		継続	同上	
		愛媛県からは、沢津垣生間の海岸保全事業は終了しており、また、定期的に点検して護岸やその基礎部分に支障がなく、直ちに対処すべき状況にはないことから、国領川堆積土砂の流用は困難との回答である。市としては、今後も海岸線に注意を払い、護岸の基礎部分に影響が出る前に、養浜工事等を実施していただくよう県に要望する。市が工事を実施することは困難である。	H21.1 2	加藤喜三 男	H22.2	東予地方局、市、連合自治会で沢津海岸の現地調査を行い、護岸が安全であることを確認した。	継続	同上		
		沢津垣生間の海岸保全事業は終了しており、護岸やその基礎部分に支障がなく、直ちに対処すべき状況にはないことから、国領川堆積土砂の流用は困難である。市としては、今後も海岸線に注意を払い、護岸の基礎部分に影響が出る前に、養浜工事等を実施していただくよう県に要望する。	H22.9	藤田幸正	H22.11	県が海岸保全事業として取り組むことは現在のところ困難です。	継続	同上		

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

2013/6/20

部局名【環境部】

番号	答弁課題				進捗状況				
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し	
		河川堆積土砂を沢津・垣生海岸の保全や津波対策のため利用することは、現在のところ、愛媛県では、具体的な計画はない。この海岸については、平成22年2月に、県・市・連合自治会・地元自治会合同で調査を行い、現在の状況は安全であるが、将来的に砂が取られて海浜の後退が進むようなら、養浜工等が必要であり、継続的な観察が必要であるとの調査結果となっている。また漁場の整備や育成のための改善として利用することは、海上保安庁や地元漁業組合との協議及び海洋汚染防止法等における環境への影響調査や工事の実施における影響の予測及び評価の検証等、事前に協議や調査等を行う必要があり、非常に難しいものと認識しており、現在のところ、漁場の改善として国領川の土砂を投入することについて、愛媛県に対する働きかけは行っていない状況である。 提案いただきました方法は、環境や利用面の要望を満たす有効な方法であると認識しているので、今後とも愛媛県や関係機関に対し、検討いただくよう要望していく。	H23.9	藤田幸正	H23.9	同上	継続	同上	
7	ごみ有料化	審議会から答申を受けた。市民の意見を聞くなどして、効果があがるよう留意する。	H19.3	伊藤初美	H19.8	まちづくり校区集会において、意見、要望等をもらった。	継続	有料化実施計画案を6月議会で会派説明、自治会への説明後、まちづくり校区集会での説明と同時にパブリックコメントを実施した。	
					H20.7 ~	家庭ごみの一部有料化実施計画(案)を作成し、7月からパブリックコメントの実施、まちづくり校区集会での説明を行った。	継続	21年10月実施は見送りとした。	

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

2013/6/20

部局名【環境部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
	実施スケジュールは、市民の意見を踏まえ、議会での議論をいただき判断する。	H20.9	近藤 司 伊藤優子 伊藤初美	H20.10	H20.12月議会への条例改正案の上程、H21.10月実施は見送る。	継続	ごみ量は減少傾向にあるため、今後さらにごみ減量化施策に取り組み、自治会との意見交換を行ないながら引き続き検討を行う。	
					H19. 4~	・H19年度から新居浜市独自の環境マネジメントシステムNi-EMS(ニームス)の運用を開始し、市の事務事業による温室効果ガスの削減を、またH22年度からは省エネ法の改正に対応し、エネルギー使用量の削減を進行管理している。		新居浜市地球温暖化防止対策地域計画の策定事務を平成23年度から平成25年度の3か年で進めており、削減目標値の設定や削減に向けた取組について検討を行う。
					H20. 4~	・H20年度よりにいはま環境市民会議に、さまざまな環境施策を委託することにより、植樹、環境家計簿の普及啓発、自転車マイレージ、ごみの減量など多面的な環境施策を開始した。		第1次の環境基本計画が25年度に期間満了を迎えることから、H24年度から2カ年をかけ第2次の環境基本計画及び環境保全行動計画を策定中。
					H20. 9~	・H20.9にレジ袋削減推進協議会設立、H21.3.27にレジ袋削減に関する協定を締結。H21.6.1より6事業者19店舗でレジ袋の無料配布中止を開始。締結事業社におけるマイバッグ持参率は、H24.3月末で85%(無料配布中止は、現在5事業者15店舗)		新居浜市高温化対策地域協議会が取り組む事業として、①マイバッグ持参推進、②エコドライブ普及促進、③節電・節水、④ごみ減量の4項目が平成24年度総会において承認され

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

2013/6/20

部局名【環境部】

番号	答弁課題				進捗状況				
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し	
11	地球温暖化防止対策について	地球温暖化防止(太陽光発電を含む)に有効な手法を調査・研究する。	H18.6 H21.6	高橋一郎 藤田豊治	H21. 4~	・H21.4.1より一般住宅向けに「みどりのカーテン」(ゴーヤ)を育成、効果を検証してもらう事業を開始し、モニターの50世帯に、7月～9月まで報告書を提出してもらう。H23の平均温度差は1.8℃。	継続	た。今年度は、「マイハツク持参推進キャンペーン」や「エコドライブ講習」などの取り組みを行う予定。今後、来年度の活動方針について協議を行い、総会で承認後、引き続き、温暖化防止に向けた活動を行う。	
					H21. 7~	・H21.7.1より一般住宅の太陽光発電導入補助金制度導入。担当課を建築指導課とし、H21.7.1より1kwあたり3万円、上限12万円で開始、H21～H23の申請件数は704件、H24.4.1からは、担当課を環境保全課とする。			
					H21. 11	・H21.11.4、住友関連企業8事業者と環境保全協定締結。事業者における温室効果ガスの抑制努力を促した。			
					H21. 11~	・H21.11.28に市・市民・事業者による温暖化防止に向けた取り組み体制の整備のため、「新居浜市地球高温化対策地域協議会」を設立し、平成22年1月26日付で環境省HPに登録			
					H23.5	H23年5月25～27日、第19回環境自治体会議にいはま会議を開催し、多くの市民の参加を得て、にいはま会議宣言を採択した。			

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

2013/6/20

部局名【環境部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
					H24. 11	H24年11月18日、市政75周年事業「にいはま環境広場」を文化センター、中央公園を会場として開催した。電影紙芝居「季節はずれのサンタクロース」、親子エコクッキング教室、エコカー展示、小水力発電模型の展示、高校生の活動取組発表等の地球温暖化対策の普及啓発に市民、事業者、各種団体と協働して、取り組んだ。市民参加者数1, 200人。		
	国領川の堆積土砂の有効利用策を検討しながら、愛媛県に早期撤去をお願いする。	H18.6	高橋一郎	H18		西条地方局に「治水対策協働モデル事業」の早期着手と、継続実施を要望した。	継続	本年度は盆明けに着手予定である。
	国領川の土砂撤去を要望するとともに、土砂処分場所の確保についての協力や、堆積土砂の土木工事や埋め立て工事等への流用場所の検討を行う。	H19.6	高橋一郎	H18.9		許可期間:平成18年5月22日～12月21日、撤去量:11, 174m <sup>3</sup> (今年度予定撤去完了)	継続	西条地方局に「治水対策協働モデル事業」の継続実施を要望した。
	国領川の堆積土砂につきましては、「11号バイパス」等へ、道路盛り土材として利用をしていただき、土砂撤去を推進していただくよう、引き続き、愛媛県に対し要望して参ります。また、市といたしましても、土砂処分の方策について検討を深めるなど、鋭意努力して参ります。	H20.6	高橋一郎	H19.2		「治水対策協働モデル事業」関連県単独事業 撤去量:約3, 000m <sup>3</sup> (平形橋下流右岸)	継続	西条地方局に「治水対策協働モデル事業」の継続実施を要望した。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【環境部】

番号	答弁課題				進捗状況				
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し	
	河川は、それぞれ管理区分が明確に定められており、国領川等県管理河川の堆積土砂撤去は県に対応していただく。市としては引き続き県に要望し、土砂処分先の候補地の検討を行うなど関係機関や庁内部局との調整を図る。	H21.12	高橋一郎	H19	県単独事業 撤去量:約4, 400m <sup>3</sup> (平形橋、国領大橋付近)	継続	西条地方局に国領川堆積土砂撤去の継続実施を要望した。		
	国領川の堆積土砂につきましては、愛媛県の河床掘削事業が始まった平成17年度から平成21年度末までの実績が上流部もふくめ約6万7千立方メートルの土砂撤去を行つており、全体の約60%の撤去率です。残りの約4万5千立方メートルの土砂撤去も引き続き、愛媛県に対し要望して参ります。	H22.9	藤田幸正	H19.11	「治水対策協働モデル事業」関連県単独事業 撤去量:約20, 000m <sup>3</sup> (平形橋下流)	継続	西条地方局に「治水対策協働モデル事業」の継続実施を要望した。		
	国領川堆積土砂の撤去につきましては、愛媛県が、平成17年度から民間活力を利用した河床掘削推進事業等を実施し、これまで上流部も含めますと、約6万7千立方メートルの土砂を撤去しております。しかしながら、厳しい経済状況のなか、大口の土砂需要がなく、現在は事業を一旦中断いたしております。 市といたしましては、県管理河川の土砂を掘削して河川外へ撤去する行為について、河川法等により規制されておりますことから、現行の法制度のもとでは実施は困難と考えております。 民間の造成需要が落ち込んでいる状況ではありますか、今後も、早期の事業再開を目指し、引き続き、愛媛県に協力して、情報収集や公共事業での利用促進に努め、河床堆積土砂の早期撤去に向けて取り組んで参ります。	H23.3	白旗愛一	H20.12	「治水対策協働モデル事業」については平成19年11月から公募を実施し、新居浜建設業協同組合が平成19年12月10日から平成20年11月9日までの期間で、平形橋上流約40mから敷島橋下流約10m区間の河床掘削工事を実施し、約12, 200m <sup>3</sup> を撤去した。さらに県単独事業により、5, 400立方メートル撤去した。県単独事業については、引き続き継続して12, 600立方メートルの撤去を実施(20年度繰越事業)した。	継続	東予地方局に国領川堆積土砂撤去の継続実施を要望する。		

部局名【環境部】

番号	答弁課題				進捗状況				
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し	
14	防災について (国領川堆積土砂について)	先日の台風12号により、国領川などの愛媛県管理河川に堆積した土砂量は、現時点では、把握できないが、緊急を要する河川等について、重点的に堆積土砂量の測量を行い、順次撤去を行うと伺っている。市としても、市民の生命と財産を守るために、堆積土砂が増加し、危険と思われる河川については、今後とも愛媛県に早期撤去を要望していく。	H23.9	藤田幸正	H21.12	「民活河床掘削推進事業」の公募の結果、新居浜建設業協同組合が平成21年1月15日から平成21年10月14日までの期間で、約11,000m <sup>3</sup> 撤去予定であったが、期間を平成22年10月13日まで延伸し、現在3,650m <sup>3</sup> 撤去済みで、今後残り7,350m <sup>3</sup> 撤去予定	継続	東予地方局に国領川堆積土砂撤去の継続実施を要望する。	
		平成16年災害以降、継続して国領川の堆積土砂撤去については、愛媛県に要望を行ってきた。平成18年度から20年度までは、「新居浜市重要施策の推進に関する要望書」で要望を行い、平成22年度、23年度は、市長から愛媛県知事へ、直接陳情を行っている。また、地元選出の県会議員さんからも、要望を行っていただいている。このような中、平成22年度までに66,926立法メートルの撤去が完了し、残り45,695立法メートルで、撤去率は59%となっているが、今回の台風12号により、さらに土砂堆積が進行したものと思われるので、今後とも早期に堆積土砂の撤去が実現するよう、継続して要望していく。	H23.9	岩本和強	H22.1	東予地方局建設部河川港湾課に国領川堆積土砂撤去を要望した結果、県は新居浜東港線の盛土材として流用を考えており、平成22年度から受け入れできるとのことであった。	継続	東予地方局に国領川堆積土砂撤去の継続実施を要望する。	

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

2013/6/20

部局名【環境部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
					H22.7	重要事業の推進に関する要望として平形橋付近の堆積土砂河床整備を新居浜市から県知事に要望した。	継続	第4次公募分の河床掘削推進事業が終了後(平成22年10月13日)も引き続いて第5次分の公募を行い約23,500m <sup>3</sup> の土砂撤去を行う予定。
					H22.11	同上	継続	第4次公募分の河床掘削推進事業が平成22年10月13日に終了し、第5次分の公募は現在のところ未定です。
					H23.4	同上	継続	東予地方局に国領川堆積土砂撤去の継続実施を要望する。
					H23.8	重要事業の推進に関する要望として国領川の堆積土砂河床整備を新居浜市長から県知事に要望した。	継続	東予地方局に国領川堆積土砂撤去の継続実施を要望する。
					H23.11	環境建設委員会協議会にて現地視察	継続	東予地方局に国領川堆積土砂撤去の継続実施を要望する。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

2013/6/20

部局名【環境部】

番号	答弁課題				進捗状況				
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し	
		河川堆積土砂や建設発生土の有効利用、処分場の確保は、公共事業の円滑な推進や防災の観点からも非常に重要な課題である。今後も、国・県・民間企業等と情報交換しながら工事間流用を推進するとともに、処分場確保を検討する。(建設部)	H23.12	太田嘉一	H23.11	県単独事業 撤去量:約3,000m <sup>3</sup> (平形橋付近) 地方局河川港湾課に土砂撤去の継続実施を要望した。	継続	東予地方局に国領川堆積土砂撤去の継続実施を要望する。 平成24年度は県単独事業で敷島橋付近及び新田橋下流付近を撤去予定	
		今年度、敷島橋と新田橋下流付近の堆積土砂約2,000m <sup>3</sup> を撤去する予定と伺っているが、ダムや河川に堆積した土砂撤去は喫緊の課題であり、県に早期撤去を要望する。			H24.7 H24.9 H25.3 H25.4	知事への重要施策要望として、国領川等の堆積土砂撤去を市長より要望した。 地方局が敷島橋付近(右岸側)で2,700m <sup>3</sup> の土砂撤去を実施。 地方局が平形橋付近で2,700m <sup>3</sup> の土砂撤去を実施 地方局が敷島橋下流で10,000m <sup>3</sup> の土砂撤去工事を発注			東予地方局に国領川堆積土砂撤去の継続実施を要望する。
15	瀬戸・寿上水道問題	市水道への統合により、水道使用量による認定ができるよう取り組んでいく。	H19.3	藤田統惟		平成21年4月1日新居浜市瀬戸寿上水道問題検討委員会を庁内に設置し、平成21年5月13日第1回、平成21年7月31日第2回、平成21年10月5日第3回、平成23年4月19日第4回(平成23年度第1回)、平成24年1月18日第5回(平成23年度第2回)の委員会を開催した。また、平成24年1月24日第1回瀬戸寿上水道組合と市の意見交換会を開催した。	継続	同委員会において、瀬戸・寿上水道組合の市水道への統合に向けた取り組みを進める。	
18	家庭ごみの戸別収集の実施	収集方法等の見直し、実施困難な地域への補助金等の支援も含め、自治会等の意見も聴きながら最終的に判断したい。	H21.3	伊藤優子	H21~	研究中	継続	ごみ有料化の方針とあわせて検討する。	
19	都市計画税について(公共下水道の整備について)	旦の上地区の整備計画については、現在国道11号バイパスの建設に併せて汚水幹線の整備を行っている。幹線整備が完了した後に、旦の上地区約51ヘクタールの面整備を進める。	H22.9	山本健十郎	H20~	川西汚水幹線は平成22年度末に西河川の東側まで整備完了。今後、国道11号バイパス現道拡幅に併せて西進する計画。	継続	国等関係機関と十分に協議・調整を行い、早期整備に努める。	

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

2013/6/20

部局名【環境部】

番号	答弁課題				進捗状況				
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し	
20	遊水池堤防の嵩上げについて、堤防の管理者である愛媛県と協議を進める。	H21.9	岡崎 淳	H21.8 H22.8	東予地方局建設部河川港湾課に要望した。	継続	東予地方局に継続して要望する。	23年度予算要求資料を作成し、東予地方局建設部河川港湾課に提出する。愛媛県で23年度予算化が不可能な場合は、新居浜市で実施可能であるか検討する。	
					東予地方局建設部河川港湾課に要望した。	継続			
20	落神川周辺の浸水対策について	遊水池の管理者である愛媛県に伺ったところ、平成20年度から23年度の3箇年で、雨水排水を貯留できる容量を最大限確保するため、堆積土砂の撤去を優先的に行い、続いて、平成23年度からかさ上げを実施するよう予算要望しているとのことであった。	H23.3	岡崎 淳	H23.8 H24.4 H24.12	東予地方局建設部河川港湾課に要望した。 東予地方局建設部河川港湾課に要望した。 落神川河川整備に伴いH24.9.19松神子・田の上自治会、H24.12.10松神子自治会に地方局河川港湾課と市下水道建設課合同で説明会を実施 ①遊水池堤防の嵩上げについては既往最高潮位(4.66m)よりも高い5.0mが確保されており、嵩上げしなくとも長岩樋門の適正な管理で越水しないこと。 ②落神川護岸嵩上げよりも護岸開口部からの逆流対策、河川浚渫、底張りを優先実施すること。で、地元の了承を得た。	継続	遊水池浚渫と落神川浚渫及び底張り、護岸漏水対策をH24～25年度で実施予定(H24年度浚渫1,450m <sup>3</sup> 、底張り97m <sup>3</sup> 工事発注済み)	
21	指定袋制について	ごみ全体を減らすことができる仕組みとしての「指定袋制」を「家庭ごみの一部有料化」と併せて検討する。	H22.6	大條雅久		検討中(他市の事例調査等)	継続	ごみ有料化の方針とあわせて検討する。	

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【環境部】

番号	答弁課題				進捗状況				
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し	
24	受動喫煙防止とポイ捨て禁止	JR新居浜駅前の歩行者の流れやごみのポイ捨て状況などの調査を行い、「路上喫煙禁止条例」の制定について、必要性や、費用対効果などを検討する。 当面は、JR新居浜駅前での受動喫煙防止やポイ捨て禁止について啓発するため、駅前広場に看板等を設置したい。	H22.12	大條雅久	H23.5 H23.6 H23.9 H23.12	啓発看板について、区画整理課と協議を行い、駅前広場に2か所設置した。 6月21日、9月5日、12月12日の朝と夕方の通勤通学時間帯に、JR新居浜駅前の歩行者の流れやごみのポイ捨て状況などの調査を実施した。 歩行喫煙者数／全歩行者数1,737人 6/12 12人(0.7%) 9/5 1人 12/12 0人 ポイ捨て状況(3日間合計) 吹殻 635本 びん・缶・ペットボトル 36本	継続	3回の調査の結果、歩行者数に対し歩行喫煙者数は非常に少なく、条例化が必要な状況とは認められず、路上喫煙禁止条例の制定についての検討は終了する。 ポイ捨て禁止については、定期的に清掃する体制がないため、ごみが溜まる傾向にあるが、過料化するほどではなく、今後、駅周辺の整備が進み状況が変わるため、引き続きポイ捨て状況調査を行うとともに、強化策を検討する。	
25	水洗化率向上について	市町村設置型浄化槽の取り組みについては、公共下水道事業の全体計画を見直す際に、改めて地域設定を行うなどして検討する。 浄化槽維持管理費に対する補助制度については、将来も公共下水道で整備することなく、浄化槽を恒久的な施設とする区域で検討が必要であり、今後、浄化槽市町村整備推進事業の取組と併せて検討する。	H23.3	岩本和強			未対応	平成24年度以降の公共下水道事業の全体計画見直しに併せて検討する。	

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

2013/6/20

部局名【環境部】

番号	答弁課題				進捗状況				
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し	
26	市営墓地の適正管理について	平尾墓園について、平成24年度において使用者の実態調査を行う予定である。管理料を再徴収するかどうかの判断については、再徴収することも選択肢の一つと考えているが、使用者を特定できることが再徴収の前提となることから、調査結果を踏まえた上で、条例改正も含め、方針を決定する。	H24.3	岩本和強	H24.5~	平尾墓園平面墓地について、使用者の実態調査のため、使用者台帳から使用者リストを作成し、住民基本台帳との照合を実施している。 ≪調査状況≫ ①住民基本台帳合致件数 1,841件 ②除住民票データ・住登外データ・除住登外データ合致件数948件 ③データ不一致分958件 ④空き区画 29件 合計 3,776件 ※②、③について、調査中。	継続	使用者の実態調査結果に基づき、空き墓地の再使用や管理料の再徴収について検討する。	
		緊急雇用対策事業として、墓地台帳の電子化と、墓地管理支援システム構築に取り組んできたが、管理費徴収のためには、使用者の確定が必要であることから、現在、平尾墓園で取り組んでいる使用者調査に引き続き、3つの市営墓地についても取り組んでいく。	H24.12	大條雅久	H25.2	無縁化が著しい墓地の整備を行った先進地の事例を調査し、事務処理の流れを把握する。 H25.2.22 高松市視察実施	継続	先進地の調査、使用者の実態調査結果に基づき、平尾墓園及び3つの市営墓地の管理料の徴収・再使用について検討する。	

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題			進捗状況				
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
1	定住促進策	定住促進の基本は働く場所の確保であるため、地域の産業おことして野菜や山菜の採算の取れるシステムづくりを図る	H18.3	仙波憲一		別子山短期滞在事業の中で有識者によるブランド創出委員会を組織し、特産品や食の地域ブランド品の創出をめざし、今後、地域の活性化に向けて取り組む予定である。(5月23日第1回委員会開催)	継続	特産品や食の分野における別子山ブランドの創出に伴い、働く場の確保が期待される。
					H18.11	(年度内6回のうち)第5回委員会を10月24日に開催、これまで特産品2品(猪肉のチャーシューやよもぎうどんなど食の分野)を考案。 また短期滞在者については、4組5人が応募、その中の1人は木材センターでのインターンシップにより就職が決まり、活性化推進住宅に入居した。	継続	現在も短期滞在者1名が木材センターでのインターンシップに参加しており、12月上旬にツアーモニターを受け入れ、年度内(~3月)に短期滞在と体験入学(別子小学校)を希望する親子(善通寺市)の受け入れを予定。
					H19.3	別子山短期滞在ブランド創出事業の中で猪肉のチャーシューやよもぎうどんなど食のブランド約30種類を考案。その中で、よもぎタルト、わさび漬けなどを地域内の公共施設で試験的に販売を始めた。 今後は販売ルートの確保、商品のPRなど地域住民による販売体制づくりに取り組む予定である。 また短期滞在者については、延べ78人が応募、その中の1人は木材センターでのインターンシップにより就職が決まり、現在も活性化推進住宅に入居している。(平成19年5月末で転出)	継続	平成19年度も別子山短期滞在事業を実施。平成19年4月10日から短期滞在希望者を募集中である。
					H19.11	平成19年11月1日現在、短期滞在者は、親子体験ツアーファミリー5組19人を含め7家族41人が参加、その中の1家族3人が(別子木材センターでのインターンシップにより父親が就職し、)11月1日より活性化推進住宅に入居した。	継続	平成20年度も別子山短期滞在事業を実施する予定である。
					H21.1	平成21年3月31日現在、短期滞在者は、1家族7人が参加。	継続	平成21年度も別子山短期滞在事業を実施する予定。
					H21.11	平成21年10月31日現在、短期滞在者は、2家族10人が参加。	継続	平成22年度も別子山短期滞在事業を実施する予定。
					H22.2	平成22年1月末現在、短期滞在者は、2家族10人が参加。	継続	平成22年度については、予算対応が無いため、通常業務の中で対応。
					H22.11	平成22年11月に、別子山に住んでみたいという20歳代前半の婚約者カップルの紹介があったことから、通常業務の範囲内において、地域内の主要施設等の案内や就職の斡旋を実施したが、結果的には、定住には至らなかった。	継続	平成23年度については、従来の短期滞在に変わり、別子山お試し移住体験事業を実施することとしており、定住希望者に対しては、積極的に対応することとし、定住者の確保を目指す。
					H24.1	別子山地域に将来定住を希望している30歳代のご夫婦が3月中旬(予定)から一週間、お試し移住を行う。別子山地域の山岳トレッキングや史跡の探訪を実施し、自然の中での生活体験を実施し、将来の定住者の確保を目指す。	継続	平成24年度も別子山お試し移住体験事業を実施し、定住希望者に対しては、積極的に対応することとし、定住者の確保を目指す。
					H24.11	平成23年度中のお試し移住の体験実績は、30歳代1名(平成24年3月)であった。また、別子山地域に、平成21年度から移住に向けて相談を受けていた60歳代のご夫婦が、平成24年7月から定住することとなった。その後のサポート(地域情報の提供等)により、地域活動に参加するなど交流が図られている。	継続	別子山お試し移住体験事業を推進し、定住希望者に対して積極的な支援を行い、定住者の確保を目指す。また、定住者が別子山地域で快適に生活できるよう継続的なサポートを行う。
					H25.02	電話による移住相談及び訪問による相談があったが短期滞在や移住に結びつかなかった。 平成24年度7月に移住した60代の夫婦は自治会活動や地域の行事に参加するなど充実した生活をおくっている。	継続	別子山お試し移住体験事業を推進し、定住希望者に対して積極的な支援を行い、定住者の確保を目指す。また、定住者が別子山地域で快適に生活できるよう継続的なサポートを行う。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
					H25.04	電話による相談及び訪問による相談があつたが短期滞在や移住には結びつかなかった。	継続	別子山お試し移住体験事業を推進し、定住希望者に対して積極的な支援を行い、定住者の確保を目指す。また、定住者が別子山地域で快適に生活できるよう継続的なサポートを行う。
5	別子山支所の 庁舎建設	平成20年度からの後期新市 計画の中で具体的な時期、内 容を検討する。	H18.3	二ノ宮定	H18.11	現在、庁舎敷地が県道の拡幅工事にかかっているため凍結状態。	継続	県の道路拡幅計画が確定され次第、検討に入る
					H19.3	県の道路拡幅計画が見通しがつかないので、計画確定を待たず、独自で建設するか、検討にはいる	継続	
					H19.11	県の道路拡幅計画が見通しがつかない状況下、道路整備計画が確定した場合は庁舎を建設することし、移転も含め、地元と協議しながら検討する。	継続	移転も含め、地元と協議しながら検討する。
					H21.11	同上	継続	平成21年10月末現在、県の道路拡幅計画が全く見通しがつかないことから、現在の庁舎を継続するか、または移転するか、地元と協議しながら方向性について22年度中に結論を出したい。
					H22.10	東予地方局県道改良担当係長に、支所前県道の拡幅の時期について確認したところ、現在は緊急輸送道路の確保を最優先としていることから、現在の改良工事の進捗状況から判断すると、平成25年度頃に市に対する意向調査を実施し、その後、具体的な工法を検討したいということであった。	継続	現在の10ヵ年計画通りの事業実施は難しいと判断されるが、県の意向もあることから、現状では、結論を出しにくいというのが実情である。今後においても定期的に県の意向を確認しながら、適宜適切に対応していくこととする。
					H24.1	東予地方局建設部道路課担当者に県道47号線弟地(支所周辺)地域の改良時期について確認したところ、現在は、緊急輸送道路の確保、大型車両の通行が可能となる改良を優先としていることから現在のところ計画は予定されていないが、今後何らかの変更があった場合には、新居浜市に対する意向調査を実施したうえで具体的な工法を検討したいとの回答であった。	継続	現在の新市建設計画通りの事業実施は難しいと判断されるが、県・地域住民の意向もあることから、現状では、結論を出しにくいというのが実情である。今後においても定期的に県の意向を確認しながら、適宜適切に対応していくこととする。
					H24.11	平成24年11月14日、東予地方局建設部道路課担当者に支所周辺地域の県道改良時期について確認したところ、前回内容と同様の回答であった。	継続	定期的に県の意向を確認しながら、適宜適切に対応する。
					H25.5	平成25年5月14日、東予地方局建設部道路課担当者に支所周辺地域の県道改良時期について確認したところ、前回内容と同様の回答であった。	継続	定期的に県の意向を確認しながら、適宜適切に対応する。
					H18.5	現在、基本設計等前段作業として基本構想を策定するにあたり、コンサルトの業務委託契約を5月中旬に予定であり、スケジュールどおりの取り組みに努める。	継続	平成18年度は、市民懇談会(7月中旬に第1回懇談会開催予定)の中で基本構想を策定し、測量設計・基本設計等に取り組み、平成20年度完成を目指す。
					H18.11	庁内検討委員会の検討結果を受けて、基本構想策定のための市民懇談会を5月に設置し、その結果を市長に11月21日に報告。現在、基本構想策定の最終段階である。	継続	基本構想策定後、地域審議会に報告し、設計者選抜のための「オープンマーチ」を実施。平成19年に設計発注、工事着工。平成20年度末での完成を目指す。
					H19.1	懇談会報告書を地域審議会、議会各会派に説明した。	継続	基本構想策定の最終段階であるが、(有)悠楽技の経営、現管理体制の見直しが急務であることから、それらを先行させながら、改築事業に対し総合的な検討を加えることとなる。
7	筏津山荘改築 事業	平成18年度に測量設計・基本 設計に取り組み、平成20年度 の完成を目指す。	H18.3	二ノ宮定				

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題			進捗状況				
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
					H19.3	(有)悠楽技が経営改善についてコンサル会社に委託し、報告書を作成する。	継続	経営改善報告書に基づいて、(有)悠楽技の経営改善、管理体制の見直しを行った後、改築に向けて予算計上していく(現在未計上)
					H20.4	(有)悠楽技に対する市の監査指摘事項と経営改善の具体策の指導を進めている。	継続	(有)悠楽技の経営改善を実施し、具体的な改策計画をまとめ、平成21年度予算に計上していく(現在未計上)
					H20.7	(有)悠楽技に対し、具体的な経費の節減、利用者の増加策の実施を指導し、収支の改善を図っている。	継続	(有)悠楽技の収支改善に見通しをつけ、具体的な改策計画をまとめ、平成21年度予算に計上していく(現在未計上)
					H20.10	改築について地域審議会委員との勉強会において、委員から基本的な意見を聞いた。(有)悠楽技の収支改善については、半期実績で改善の兆しが現れてきている。	継続	(有)悠楽技の収支改善に見通しをつけるとともに、改築については平成21年度に進入路改修と基本設計に至るよう予算に計上していく(現在未計上)
					H21.1	(有)悠楽技のH20年度上半期決算で、通年として約700万円の黒字見込みが報告され、来期も改善傾向が見込まれている。	継続	H20.11の企画財政会議で改築プランについて、すでにある基本構想案を含めて他の案も対象とし、地元との協議を進め、平成21年度6月議会に進入路改修と基本設計の予算計上を目指すこととした。
					H21.4	別子山地域審議委員と筏津山荘改築プランについての検討会を開催し、地域審議会委員の意見を取り入れたプランとして取りまとめを行った。	継続	地域審議会委員の意見を基にしたプランがほぼまとまったため、このプランに対する自治会等の地元住民の意見を聴取しながら最終プランとして取りまとめる。
					H21.7	別子山地域審議委員のメンバー変更により、新たな委員と筏津山荘改築プランについての検討会を開催し、検討会で出された意見を取り入れたものに一部手直しを行う。	継続	地域審議会委員の意見を基にしたプランに対する自治会等の地元住民の意見を聴取し最終プランとして取りまとめる。
					H21.10	別子山地域審議委員との協議により、改築プラン自体は同意がとれたものの、運営先である(有)悠楽技に対し、地域から厳しい意見があり、地域審議会の協議も踏まえて、(有)悠楽技の組織、運営等の改善を優先することが必要となっている。このため、(有)悠楽技の組織、運営等の改善について検討している。	継続	平成22年度に基本設計に着手できるよう、(有)悠楽技の改善に努め、改築プランへの地域住民の賛同を図る。
					H22.1	(有)悠楽技の役員会において、組織、運営等の抜本的な改革案を3月までにまとめることとなり、次年度の当初から実際的に(有)悠楽技の組織、運営等の改革が進められるよう取り組む。	継続	平成23年度に基本設計に着手できるよう、(有)悠楽技の改革を実施し、改築プランへの地域住民の賛同を図る。
					H22.4	ゆらぎ館の従業員の変更に伴い、総務・営業部門の強化を行い、宿泊客の増加による売上げ拡大が図られるよう従業員構成を見直しを行っている。 改築プランについては、庁内合意、地元同意を図るため、現行案をベースにさらに協議を行っていく。	継続	平成22年度に基本設計に着手できるよう、(有)悠楽技の改革を実施し、改築プランへの地域住民の賛同を図る。(現在未計上)
					H22.7	(有)悠楽技については、第9期定時総会において市長の代表取締役就任が承認された。また事業課、総務営業課を新設し、事務(労務)管理、企画広報、営業活動、経理部門の強化を図ることとした(H22.7～)。筏津山荘の建替については、運営方法について地域審議会と協議し、現計画案の再検討を図っている。	継続	筏津山荘の運営方法について、地域審議会で協議・決定していく。
					H22.11	(有)悠楽技については、ゆらぎ館のレストランメニューを洋風に変更するため、調理人を替え、改装を行い、来年3月にリニューアルオープンをする予定(11月～2月一部休館)。筏津山荘の建替については、地域審議会を中心に、企業組合の設立に向けた検討がなされている。	継続	筏津山荘の運営方法について、地域審議会で協議・決定していく。進入路については、23年度先行して取組むことで今後内部協議を進めていく。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
					H23.2	(有)悠楽技については、ゆらぎ館のレストランメニューを洋風に変更し、オーベルジュゆらぎとして、3月5日にリニューアルオープンをする。 筏津山荘の建替については、地域審議会を中心に、企業組合の設立に向けた取組みがなされている。進入路については、老朽化のため先行してH22年度事業で改良工事を行う。	継続	筏津山荘の運営方法について、地域審議会で協議・決定していく。
					H23.5	(有)悠楽技については、ゆらぎ館のレストランを洋風に変更し、オーベルジュゆらぎとして、3月5日にリニューアルオープンした。 筏津山荘の建替については、地域審議会を中心に、企業組合の設立に向けた取組みがなされている。進入路については、老朽化のため先行して平成23年度に改良工事を行う。(平成22年度繰越分)	継続	筏津山荘の運営方法について、地域審議会で協議・決定していく。
					H24.3	(有)悠楽技の不法投棄の問題等により、平成24年4月1日から別子観光センターは休業し、24年度中に休館とする。 筏津山荘の建替については、地域審議会を中心に、企業組合の設立に向けた取組みがなされており、この取組みと並行しながら具体化することとする。	継続	筏津山荘の運営方法について、地域審議会、設立予定の企業組合と協議・決定していく。
					H24.5	6月議会に平成24年6月末で公の施設を廃止する条例、別子観光センターの取壊し補正予算を上程、議決後7月1日から公の施設を廃止し、施設を取り壊す予定である。廃止後も園地管理は継続し、跡地利用については、地域審議会や設立予定の企業組合と協議のうえ決定する。	継続	別子観光センターの跡地利用方法について、地域審議会、設立予定の企業組合と協議・決定していく。
					H24.11	H24.10月末の入れで取壊し業者が決定したため、11.9に別子山地域審議会勉強会を開催し、現状と今後の方針を説明した。	継続	旧別子観光センター内の構造物は2月末までに取り壊す予定であり、跡地利用方法については引き続き地域審議会等関係者と協議していく。(企業組合については現在設立が困難な状況である。)
					H25.02	2.5に別子山地域審議会勉強会を開催し、跡地利用について現状と課題について協議した。基本的にには、オーベルジュゆらぎと競合しない施設とし、具体的な整備内容は地域住民の意見を聞きながら決定していくこととした。	継続	今後も定期的に協議していくが、4月以降は地域審議会に代わる新たな組織と引き続き協議する。
10	地域循環バス導入	今後、運輸観光課を中心に、生活者に密着し、来訪者の便利な移動手段として、安心して気軽に利用できる公共交通網の構築に向けて努力。	H18.3	真木増次郎	H18.6	分散した市街地間の連携を支える都市交通の機能充実と少子高齢化社会、環境負荷の軽減等に対応した都市交通戦略を策定するために都市交通計画策定事業として6月補正計上した。	継続	都市交通計画策定調査の業務委託・策定委員会の設置協議、庁内委員会の設置協議を行い、今年度中に交通課題とその分析をまとめる。
					H18.11	都市交通戦略を策定するため、交通課題とその分析等の業務を平成18年9月にコンサルと委託契約を行った。また、平成19年1月都市交通計画策定委員会の設置に向けて、市民公募委員の募集を市政により12月号掲載依頼をしている。	継続	平成19年度にパーソントリップ調査等の交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通戦略をまとめると予定である。
					H19.2	2月8日に庁内検討委員会を開催し、2月26日に策定委員会を開催する予定である。	継続	平成19年度にパーソントリップ調査等の交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスターplan及び都市交通戦略をまとめると予定である。
					H19.3	2月26日に策定委員会を開催するとともに、都市交通計画策定のための平成19年度の本調査に先立って、市外からの通勤・通学者の動向調査を実施した。	継続	平成19年度に交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスターplan及び都市交通戦略をまとめると予定である。
					H19.9	9月3日に第2回の庁内検討委員会、9月25日に第2回の策定委員会を実施し、12月に本体調査となる住民交通行動調査を実施予定である。	継続	平成19年度に交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスターplan及び都市交通戦略をまとめると予定である。
					H20.2	2月12日に庁内検討委員会を開催し、2月26日に策定委員会を開催する予定である。	継続	平成18、19年度に実施した各種調査を基に、平成20年度に都市交通マスターplan及び都市交通戦略を策定する予定である。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題			進捗状況				
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
					H20.8	プロポーザル方式により都市交通マスター・プラン及び都市交通戦略の策定についての委託契約を8月1日に締結し、策定作業に着手した。	継続	平成18、19年度に実施した各種調査を基に、平成20年度に都市交通マスター・プラン及び都市交通戦略を策定する予定である。
					H20.10	10月2日に庁内検討委員会を開催し、10月8日に策定委員会を開催して、新居浜市都市交通マスター・プランについて検討した。	継続	都市交通計画策定委員会での検討を進め、平成21年3月をもとに都市交通マスター・プラン及び都市交通戦略を策定する予定である。
					H20.12	12月1日に第5回庁内検討委員会を開催し、12月8日に第5回策定委員会を開催して、パブリックコメントのための新居浜市都市交通マスター・プラン及び新居浜市都市交通戦略の案について検討した。	継続	会派説明及びパブリックコメントを実施し都市交通計画策定委員会での検討を進め、平成21年3月をもとに都市交通マスター・プラン及び都市交通戦略を策定する予定である。
					H21.1	1月26日～1月28日の間会派説明を、1月28日～2月16日の間パブリックコメントを実施。	継続	都市交通計画策定委員会での検討後、平成21年3月をもとに都市交通マスター・プラン及び都市交通戦略を策定する予定である。
					H21.4	平成21年3月に都市交通マスター・プラン及び都市交通戦略を策定。	継続	都市交通マスター・プラン及び都市交通戦略に基づき、コミュニティバス等の試走に向けた具体的な試走計画の作成を進める。
					H21.8	平成21年9月中旬から3か月、臨時職員3名を緊急雇用し、公共交通空白地域の皆さんとのコミュニケーション等の利用意向調査を実施する予定である。	継続	平成22年度後半からの試走目標に、準備を進める。
					H21.9～	平成21年9月10日から臨時職員を雇用し、公共交通空白地域のうち①阿島・荷内地域(4自治会)②船木地域(8自治会)③萩生・大生院地域(13自治会)の皆さんに対する聞き取り調査を実施、2614世帯を訪問し、1498世帯から回答を得ており(回収率57.3%)、現在集計作業中である。	継続	平成22年度後半からの試走目標に、準備を進める。
					H22.1～	利用意向率は、①阿島・荷内地域(4自治会)路線78.3%デマンド74.3%②船木地域(8自治会)路線52.0%デマンド48.9%③萩生・大生院地域(13自治会)路線51.1%デマンド47.5%であったが、ほとんどの単位自治会長さんからは、試走するならデマンドを希望するとの声をいただいている。	継続	平成22年度後半からの試走目標に、運輸局、タクシー事業者、バス事業者との協議を進める。
					H22.6～	6月議会の一般質問答弁、まちづくり校区集会(多喜浜・船木)において、デマンド型乗り合いタクシーを①荷内・阿島地域②船木地域③大生院・萩生地域を利用対象地域として試験運行を早期に実施する旨を表明。 9月議会において、平成23年1月からの試験運行のための補正予算案を提案している。	継続	補正予算の成立後、試験運行の実施主余体である新居浜市地域公共交通活性化協議会を設置して準備を進め、平成23年1月から、デマンド型乗り合いタクシーの試験運行を開始する。
					H22.11～	9月議会において補正予算が可決したため、平成22年11月9日に、試験運行の実施主体となる新居浜市地域公共交通活性化協議会を設置し、協議会として、試験運行計画を含む平成22年度事業計画と収支予算を承認した。	継続	関係官署への手続き、予約センターの設置、対象地域への広報と利用登録事務等試験運行の準備を行い、平成23年1月11日から試験運行を開始する予定である。
					H23.2	1月11日から、試験運行を開始。 協議会からタクシー組合に予約受付と運行を委託し、組合事務所内に予約センターを開設、川東エリアは東雲タクシー、上部東エリアは光タクシー、上部西エリアは中萩タクシーと光タクシーが運行を担当している。	継続	登録状況、利用状況をみながら、改善改良を加え、本格運行を目指す。
					H23.4	4月1日から、組合事務所内の予約センターを運輸観光課内に移設し、川東エリアの乗り継ぎポイントとして元塚バス停留所を新設する等修正を加え、運行を継続している。	継続	登録状況、利用状況、アンケート結果を参考にしながら、10月1日から再度改善改良を加え、本格運行を目指す。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
					H23.6	6月29日開催の新居浜市地域公共交通活性化協議会で、平成23年10月から、時刻表、予約締切時刻等の改善を行うことが承認された。	継続	10月からの変更点の広報のため、自治会を通じ、利用対象地域の全世帯に広報用リーフレットを配布するほか、CATVによる広報等も行うことにより、登録者、利用者の増加を目指す。
					H24.1	平成23年10月から、①一日6便から8便へ増便②予約締切時刻を2時間前までに緩和③介護者や運転免許証自主返納者等、半額割引対象者の拡充を実施。改善後3ヶ月の実績(12月末現在)では、登録者は677人(8月末比1.7倍)、一日当たりの利用者が3ヶ月平均で12.8人(4~9月平均比2.5倍)に増加している。しかし、便数を増やしたこともあり、一台当たりの利用者数(乗合率)は1.2人(4~9月平均1.1人)と伸びていないのが現状である。	継続	平成24年9月までは現行の試験運行を継続することとしているが、その後利用対象地域を川東全域(大島を除く)、上部(全域(立川、別子を除く))に拡大して試験運行を継続するかどうか、府内及び協議会において検討していく。
					H24.5	平成23年10月からの改善により、登録者数、一日当たりの利用者数は増加し、当面の目標を上回り、バス交通空白地域の解消、高齢者や障がい者等交通弱者の通院・買物等のための移動手段として、一定の成果を上げていると考えている。 しかし、乗合率は依然低調であり、一台の車両に一人しか乗車していないことが多い、デマンドタクシーの大きな特徴である乗合になっていないのが現状である。運行を継続するためには、費用対効果を高めるために乗合率を上げる必要があり、そのためには、更なる利用者増が必要であることから、平成24年10月から平成25年9月までの一年間、利用対象地域を各エリアの全域に拡大しての第二段階の試験運行を実施するかどうか、府内協議を行っているところである。	継続	府内協議が調べば、6月に協議会を開催して10月以降の運行計画を決定し、平成25年9月まで試験運行を継続し、本格運行移行の可否を検討することになる。
					H24.5	平成24年5月25日開催の企画財政会議の結果は、次の通り。、 ①試験運行についてはエリアを拡大せず現状の方法で1年間実施することとする(平成25年9月末まで)。 ②今後のデマンドの最終判断については、川西地区における循環バスや瀬戸内バスの路線の再編も含めた市全体の公共交通体系の在り方の方針を固めた上で、別途協議するものとする。	継続	現行の利用対象地域で平成25年9月まで試験運行を継続することとし、その間、平成25年10月以降の本格運行移行の可否判断を行うになる。
					H25.5	平成25年2月22日開催の企画財政会議により、平成25年10月からの川西地区における既存バス路線の見直し案が承認されたほか、デマンドタクシーについては、次のとおり決定した。 ①平成25年10月からエリアを拡大して1年間実施することとする。 ②試験運行に際してはアンケート等により広く市民の意見を聴取するとともに最終判断の根拠となるような数値目標の検討を行うこととし、平成26年10月以降の運行については、アンケート結果及びエリアの拡大後の実績を検証したうえで平成26年4月頃に再度協議することとする。	継続	・平成25年6月議会で、10月以降の運行費等を予算措置。 ・10月から、利用対象地域を拡大。 ・1月～2月頃、市民アンケートを実施 ・平成26年3月～4月に企画調整会議で再度協議予定。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題			進捗状況				
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
11	地域循環バス導入	地域循環バスの運行については、都市交通計画の策定を踏まえ、方針決定していく	H19.3	岡崎溥 真鍋光 大條雅久 岡崎溥 岩本 岡崎溥 藤田豊 岡崎溥 藤田豊 統	H19.3		継続	平成19年度に交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめ平成21年以降に検討予定である。
			H19.6		H19.8	平成19年度実施予定の交通実態調査の内容について検討中	継続	平成19年度に交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめ平成21年以降に検討予定である。
			H19.6		H19.9	9月3日に第2回の庁内検討委員会、9月25日に第2回の策定委員会を実施し、12月に公共交通の利用に関する住民交通行動調査を実施し、住民のニーズを把握する予定である。	継続	平成19年度に交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスターPLAN及び都市交通戦略をまとめ平成21年以降に検討予定である。
			H20.9		H20.2	2月12日に庁内検討委員会を、2月26日に策定委員会を開催し、19年度調査の結果を検討する予定である。	継続	平成18、19年度に実施した各種調査を基に、平成20年度に都市交通マスターPLAN及び都市交通戦略をまとめ平成21年以降に検討予定である。
			H20.9		H20.8	プロポーザル方式により都市交通マスターPLAN及び都市交通戦略の策定についての委託契約を8月1日に締結し、策定作業に着手した。	継続	平成18、19年度に実施した各種調査を基に、平成20年度に都市交通マスターPLAN及び都市交通戦略をまとめ平成21年以降に検討予定である。
			H20.10		H20.10	10月2日に庁内検討委員会を開催し、10月8日に策定委員会を開催して、新居浜市都市交通マスターPLANについて検討した。	継続	都市交通計画策定委員会での検討を進め、平成20年度に都市交通マスターPLAN及び都市交通戦略をまとめ平成21年以降に検討予定である。
			H20.10		H20.12	12月1日に第5回庁内検討委員会を開催し、12月8日に第5回策定委員会を開催して、パブリックコメントのための新居浜市都市交通マスターPLAN及び新居浜市都市交通戦略の案について検討した。	継続	会派説明及びパブリックコメントを実施し都市交通計画策定委員会での検討を進め、平成21年3月を目途に都市交通マスターPLAN及び都市交通戦略を策定する予定である。
			H20.12		H21.1	1月26日～1月28日の間会派説明を、1月28日～2月16日の間パブリックコメントを実施。	継続	都市交通計画策定委員会での検討後、平成21年3月を目途に都市交通マスターPLAN及び都市交通戦略を策定する予定である。
			H20.12		H21.4	平成21年3月に都市交通マスターPLAN及び都市交通戦略を策定。	継続	都市交通マスターPLAN及び都市交通戦略に基づき、コミュニティバス等の試走に向けた具体的な試走計画の作成を進める。
			H21.4		H21.8	平成21年9月中旬から3か月、臨時職員3名を緊急雇用し、公共交通空白地域の皆さんのコミュニティバス等の利用意向調査を実施する予定である。	継続	平成22年度後半からの試走目標に、準備を進める。
			H21.8		H21.9～	平成21年9月10日から臨時職員を雇用し、公共交通空白地域のうち①阿島・荷内地域(4自治会)②船木地域(8自治会)③萩生・大生院地域(13自治会)の皆さんに対する聞き取り調査を実施、261世帯を訪問し、1498世帯から回答を得ており(回収率57.3%)、現在集計作業中である。	継続	平成22年度後半からの試走目標に、準備を進める。
			H21.9～		H22.1～	利用意向率は、①阿島・荷内地域(4自治会)路線78.3%デマンド74.3%②船木地域(8自治会)路線52.0%デマンド48.9%③萩生・大生院地域(13自治会)路線51.1%デマンド47.5%であったが、ほとんどの単位自治会長さんからは、試走するならデマンドを希望するとの声をいただいている。	継続	平成22年度後半からの試走目標に、運輸局、タクシー事業者、バス事業者との協議を進める。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題			進捗状況				
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
					H22.6～	6月議会の一般質問答弁、まちづくり校区集会(多喜浜・船木)において、デマンド型乗り合いタクシーを①荷内・阿島地域②船木地域③大生院・萩生地域を利用対象地域として試験運行を早期に実施する旨を表明。 9月議会において、平成23年1月からの試験運行のための補正予算案を提案している。	継続	補正予算の成立後、試験運行の実施主余体である新居浜市地域公共交通活性化協議会を設置して準備を進め、平成23年1月から、デマンド型乗り合いタクシーの試験運行を開始する。
					H23.2	1月11日から、試験運行を開始。 協議会からタクシー組合に予約受付と運行を委託し、組合事務所内に予約センターを開設、川東エリアは東雲タクシー、上部東エリアは光タクシー、上部西エリアは中萩タクシーと光タクシーが運行を担当している。	継続	登録状況、利用状況をみながら、改善改良を加え、本格運行を目指す。
					H23.1	1月11日から、試験運行を開始。 協議会からタクシー組合に予約受付と運行を委託し、組合事務所内に予約センターを開設、川東エリアは東雲タクシー、上部東エリアは光タクシー、上部西エリアは中萩タクシーと光タクシーが運行を担当している。	継続	登録状況、利用状況をみながら、改善改良を加え、本格運行を目指す。
					H23.4	4月1日から、組合事務所内の予約センターを運輸観光課内に移設し、川東エリアの乗り継ぎポイントとして元塙バス停留所を新設する等修正を加え、運行を継続している。	継続	登録状況、利用状況、アンケート結果を参考にしながら、10月1日から再度改善改良を加え、本格運行を目指す。
					H23.6	6月29日開催の新居浜市地域公共交通活性化協議会で、平成23年10月から、時刻表、予約締切時刻等の改善を行うことが承認された。	継続	10月からの変更点の広報のため、自治会を通じ、利用対象地域の全世帯に広報用リーフレットを配布するほか、CATVによる広報等も行うことにより、登録者、利用者の増加を目指す。
					H24.1	平成23年10月から、①一日6便から8便へ増便②予約締切時刻を2時間前までに緩和③介護者や運転免許証自主返納者等、半額割引対象者の拡充を実施。改善後3ヶ月の実績(12月末現在)では、登録者は677人(8月末比1.7倍)、一日当たりの利用者が3ヶ月平均で12.8人(4~9月平均比2.5倍)に増加している。しかし、便数を増やしたこともあり、一台当たりの利用者数(乗合率)は1.2人(4~9月平均1.1人)と伸びていないのが現状である。	継続	平成24年9月までは現行の試験運行を継続することとしているが、その後利用対象地域を川東全域(大島を除く)、上部(全域(立川、別子を除く))に拡大して試験運行を継続するかどうか、府内及び協議会において検討していく。
					H24.5	平成23年10月からの改善により、登録者数、一日当たりの利用者数は増加し、当面の目標を上回り、バス交通空白地域の解消、高齢者や障がい者等交通弱者の通院・買物等のための移動手段として、一定の成果を上げていると考えている。  しかし、乗合率は依然低調であり、一台の車両に一人しか乗車していないことが多い、デマンドタクシーの大きな特徴である乗合になっていないのが現状である。運行を継続するためには、費用対効果を高めるために乗合率を上げる必要があり、そのためには、更なる利用者増が必要であることから、平成24年10月から平成25年9月までの一年間、利用対象地域を各エリアの全域に拡大しての第二段階の試験運行を実施するかどうか、府内協議を行っているところである。	継続	府内協議が調べば、6月に協議会を開催して10月以降の運行計画を決定し、平成25年9月まで試験運行を継続し、本格運行移行の可否を検討することになる。
					H24.5	平成24年5月25日開催の企画財政会議の結果は、次の通り。、 ①試験運行についてはエリアを拡大せず現状の方法で1年間実施することとする(平成25年9月末まで)。 ②今後のデマンドの最終判断については、川西地区における循環バスや瀬戸内バスの路線の再編も含めた市全体の公共交通体系の在り方の方針を固めた上で、別途協議するものとする。	継続	現行の利用対象地域で平成25年9月まで試験運行を継続することとし、その間、平成25年10月以降の本格運行移行の可否判断を行うことになる。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
					H25.5	平成25年2月22日開催の企画財政会議により、平成25年10月からの川西地区における既存バス路線の見直し案が承認されたほか、デマンドタクシーについては、次のとおり決定した。 ①平成25年10月からエリアを拡大して1年間実施することとする。 ②試験運行に際してはアンケート等により広く市民の意見を聴取するとともに最終判断の根拠となるような数値目標の検討を行うこととし、平成26年10月以降の運行については、アンケート結果及びエリアの拡大後の実績を検証したうえで平成26年4月頃に再度協議することとする。	継続	・平成25年6月議会で、10月以降の運行費等を予算措置。 ・10月から、利用対象地域を拡大。 ・1月～2月頃、市民アンケートを実施 ・平成26年3月～4月に、企画調整会議で再度協議予定。
14	新居浜ブランドの創設	市内の製造業企業が有する自社製品の状況把握を行う。	H19.9	加藤喜三男	H19.9	新居浜市企業情報データベースの製品情報を確認するとともに、東予産業創造センターの製品把握状況を確認。	継続	東予産業創造センターと連携して市内企業の自社製品の把握を進める。また、ふるさと雇用再生事業を活用し、平成21年度から「地域ブランド商品の開発・販路開拓事業」を実施。さらに、愛媛県が実施しているものづくり企業のデータベース化とも連携して、情報共有や情報発信に努める。
					H25.4	優れた技術・製品を「新居浜ものづくりブランド」として認定し、企業ニーズ等の把握に努めながら、強力に販路開拓、受注拡大支援を行っていく。また、成長が期待できる分野等において、新居浜高専や愛媛大学などと連携しながら、新製品・新技術開発への取り組みなど、ビジネスコーディネート支援を推進する。	完了	
16	農業政策	平成21年度に地産地消推進事業を創設し、地元産農産物消費拡大の取り組みを強化するとともに、学校給食の地元農林産物使用率向上、耕作放棄地の解消対策についても、本市の農業の特性に合った、新たな仕組み作りを検討する。	H20.12	神野敬二	H20.12	課内において、学校給食用食材推進事業、遊休農地解消事業の案を作成し、関係機関(県、JA、農業委員会)に説明を行った。	継続	農家説明を行い、契約栽培実施者の選定、遊休農地復元希望者の掘り起こしを行う。
					H21.4	地産地消を推進するためのマスコットキャラクターについては、地元イラストレーター(ソネデザインスタジオ・曾根輝夫氏)と業務委託契約を締結し作成中。平成21年5月末までに成果品が提出される。	継続	地産地消推進事業費において、今後、マスコットキャラクターの愛称や標語の募集を行い、地産地消の推進に努める。また、農家説明を行い、契約栽培実施者の選定、遊休農地復元希望者の掘り起こしを行う。
					H21.8	地産地消推進マスコットキャラクターが完成し、現在、市民から愛称を募集中。また、同時に、地産地消を推進する標語も募集している。愛称、標語とも10月下旬に決定予定。 遊休農地を農地として復元し、契約栽培による学校給食への食材提供の可能性等については、7月の新居浜市営農推進連絡協議会においてJA担当者と協議を行った。	継続	今後、JA担当者のほかに学校給食関係者等を加え、遊休農地を農地として復元し、学校給食へ食材を提供する契約栽培方法等についての協議を進める。
					H21.11	新居浜市営農推進連絡協議会にて、学校給食栄養士を交えて、学校給食への地元農産物使用について意見交換を行った。 地産地消マスコットキャラクターの愛称及び地産地消を推進する標語を公募し、11月に入賞作品を決定した。 耕作放棄地の再生について、新居浜市営農推進連絡協議会での協議を継続している。 本年11月から、別子山の森林公園ゆらぎの森にて試験栽培中の野菜を、将来、学校給食の食材として提供する方策について学校給食課と協議中。	継続	耕作放棄地を学校給食の食材提供の農園として再生することが可能な農家を、JAの協力を得ながら探していく。 また、選定されたマスコットキャラクターや標語を活用し、広く市民に地産地消を進めていく。
					H22.1	耕作放棄地を学校給食食材提供農園として再生できないか、JA新居浜市組合長の意見を聞いた。耕作放棄地対策はJAとしても取り組まなければならない課題であり、学校給食への食材提供については、米の取り扱いを含めて検討しなければならないが、JAも協力していきたいとの意見であった。	継続	平成22年度から耕作放棄地の一部でも再生できるよう、引き続きJA新居浜市や農家と協議を進める。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題			進捗状況				
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
18	大島内への車いす利用可能なトイレの設置	トイレ設置の方向で検討する。			H22.10	学校給食食材提供を前提にした耕作放棄地再生について、JA新居浜市と協議を進めていたが、その取り組みが出来そうな農家が見つからなかった。そこで、改正農地法により耕作放棄地対策を担うことになった農業委員会の役員に事情を説明し、現在は耕作放棄地であるが、地力増進作物を3ヵ年程度は植付けし、将来は農作物を作付けてきそうな農家を探して欲しい旨の協力依頼を行った。	継続	耕作放棄地を再生し、将来は農作物を作付けるよう地力増進作物の植付けができる農家を農業委員会とともに探していく。
					H23.3	耕作放棄地となっていた船木の田(552m)について、市が農作業を行う上で支障となる雑草や雑木(竹を含む。)、ゴミの撤去及び廃棄作業を行い、農作業が再開できるようにした。現在は、市内の農業法人が農地所有者と貯蔵貸借契約を締結し、野菜の栽培を開始している。	継続	耕作放棄地の再生について、農業関係団体の協力を得て農家の希望を募ったが、希望者がいなかつたことから、今後は、耕作放棄地となっている農地について指導的立場にある農業委員会と協力しながら手法を検討する。
					H23.5	地産地消推進マスコットキャラクター「はまっこ新鮮組」と標語を活用し、新居浜市農畜産物・水産物及びそれらを使用した加工品を一定量取り扱う直売所や小売店、料理飲食店等を、市長が「新居浜市地産地消協力店」として認定する制度を開始した。	継続	新居浜市地産地消協力店認定制度の周知を図る。
					H23.10	「新居浜市地産地消協力店認定制度」を設け、農業関係機関をはじめ、商工会議所、料飲組合、物産協会、観光協会などへ広く周知を依頼した結果、市内の5事業所9店舗等からの申請があり、10月に審査を実施した結果、認定することになった。	継続	12月に新居浜市地産地消協力店認定証授与式を実施し、広くPRすることで、今後においても、申請件数が増加するように努め、更なる地産地消を進める。
					H24.1	地産地消推進については、H23年12月に「第1回新居浜市地産地消協力店認定証授与式」を行い、農商工連携の面から強化に取り組んでいる。耕作放棄地対策は、H21年の農地法改正により遊休農地対策について主導的役割を果たすことになった農業委員会が、H24年1月に遊休農地の所有者に対し、意向確認調査を行っている。	継続	新居浜市地産地消協力店認定制度の周知を図り、農畜産物の消費拡大に努める。耕作放棄地対策については、農業委員会が実施している意向調査の結果を基に、新居浜市農業再生協議会等で対策を検討していく。
					H24.4	産直市(にいはま美味しいモン市場)をH24年度に設置し、地元の新規農業従事者や市民団体が収穫した農産物のリヤカーによる移動販売や軽トラックによる配達販売、グルメイベントの実施による地域食材の情報発信を行う予定。	継続	「地産地消」を軸に、地元で採れた食材を地元で食べる、地元に来て食べてもらう「地採地食」の定着による農業振興を図る。
					H24.8	学校給食における地産地消の推進のため、県ブランド戦略課、市学校給食課及び農林水産課にて協議を行った。それを踏まえて12月に県下各関係機関と課題解決に向けた会議を行う予定。	継続	関係機関との連携を推進することにより、学校給食における地元食材の使用率向上を図る。
					H24.12	12月に県主催の学校給食地産地消推進交流会に参加。県内市町の取組み状況について関係機関と協議を行った。	継続	県内における先進地の事例を踏まえ、学校給食における地産地消の推進を図る。
					H25.3	新居浜市地産地消協力店として、3月に新たに2店舗の認定を行った。	継続	新居浜市地産地消協力店認定制度及び協力店のPRにより、地産地消を推進する。
					H22.6～		継続	平成24年度完成を目指す。
					H22.11	平成23年度に設計を行い、24年度にパリアフリー対応のトイレを備えた渡海船大島待合所を建設する方向で、予算措置を協議中。	継続	平成24年度完成を目指す。
					H23.2	平成23年度に設計及び地質調査の委託を行い、平成24年度にパリアフリー対応のトイレを併設した渡海船大島待合所を建築。	継続	平成24年度完成予定

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題			進捗状況				
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
20	別子山過疎対策について(買い物弱者への対応策)		H22.6	藤原雅彦	H24.8	平成24年12月21日までを予定工期とする工事請負契約を締結。 ・電気設備工事 2,331,000円 日野電工 ・機械設備工事 11,077,500円 尾田水道 ・待合所改築工事 26,869,500円 ハウジングプラス 計 40,278,000円  施設の規模 木造2階建て 建築面積 92.00m <sup>2</sup> 延床面積 113.71m <sup>2</sup> 内、待合所 約27m <sup>2</sup> 、倉庫 約16m <sup>2</sup> トイレ 約27m <sup>2</sup> 事務所 約43m <sup>2</sup>	継続	平成24年12月竣工予定
					H24.11	工事中、地中障害物の撤去、地盤改良等で工程に支障が出ており、今月末で工期を含め変更契約予定	継続	平成25年3月竣工予定
					H25.3	平成25年3月19日までを工期とする変更契約を締結し、3月18日に検査完了、3月19日に開所式を行い、供用を開始した。 ・電気設備工事 2,562,000円 日野電工 ・機械設備工事 12,033,000円 尾田水道 ・待合所改築工事 29,734,000円 ハウジングプラス 計 44,329,000円	完了	
21	別子山の振興について	別子山は、特に過疎化、高齢化の著しい地域であることから、手遅れになることのないよう、国や県の新しい施策の動向を注視するとともに、本市独自のきめ細やかな対応策について、具体的に検討する。	H22.9	真鍋 光	H22.9 ~	インターネットや関係機関紙などによって、買い物弱者支援に関する国や県の新しい施策や他県市の施策に係る情報収集を行っている。	継続	引き続き、国や県の新しい施策の調査とともに、他県市の先進事例調査や地域の意向調査のための準備に着手したい。
22	有害鳥獣対策	わなや狩猟免許の取得、登録料などの助成については、獵友会の会員数の減少により駆除に支障ができるようであれば、経費の助成も必要であると考える。 防護柵の設置等については、市の公募補助金制度や国・県の補助事業を活用した広域的な防護の取り組みを検討する。 処理工場については、先進地の事例を参考にしながら、今後、調査研究を行う。 市民や捕獲者の安全を確保するためのマニュアル作成に取	H22.9	伊藤 初美	H22.9 ~		継続	平成22年度の緊急雇用創出事業の成果を踏まえつつ、平成23年度において、別子山紹介パンフレットの作成やお試し移住事業の推進によって、別子山地域の振興発展に努める。
					H24.1		継続	平成24年度は市制75周年、平成25年度は合併10周年となるため、記念の「別子山地域の紹介パンフレット」や「お試し移住」、「絆プロジェクト事業」の推進により別子山地域の振興発展に努める。
					H24.11	平成24年度県補助金(新ふるさとづくり総合支援事業)を活用して別子山地域を紹介するパンフレット作成を目指す。現在、地域住民を含めたワーキングチームにより協議を重ね地域住民が自ら紹介したい場所の選定等を進めている。	継続	「お試し移住」、「絆プロジェクト事業」等を展開する。また、平成25年度は合併10周年となることから、記念事業を実施して、別子山地域の振興発展に努める。
					H25.02	平成24年度県補助金(新ふるさとづくり総合支援事業)を活用して別子山地域を紹介するパンフレット作成を目指す。現在、地域住民を含めたワーキングチームにより協議を重ね地域住民が自ら紹介したい場所の選定しレイアウトに取り組んでいる。	継続	「お試し移住」、「絆プロジェクト事業」等を展開する。また、平成25年度は合併10周年となることから、記念事業を実施して、別子山地域の振興発展に努める。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題			進捗状況				
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
	り組んでいく。	H23.12	伊藤 初 美 三浦 康 司	H24.10	鳥獣被害防止特措法の改正により、捕獲隊については獵銃更新申請時、技能講習が免除される特例規定が設けられたことから、市から鳥獣捕獲参加証明書等を交付し、その適用を受けた。また、イノシシ、サル出没に関する注意看板を作成し、出没情報等を精査したうえで看板の設置を行う。	継続	今後も有害鳥獣駆除に係る獵友会及び捕獲隊等への支援に取り組む。	
				H25.2	今年度、県が光明寺地区での「鳥獣害を受けにくい集落づくり支援事業」において行っている集落座談会や集落環境点検などの成果を参考に、集落ぐるみでの対策を推進する。現在、新居浜市鳥獣被害防止計画の改定作業を行っており、住民の安全確保に関する事項を明記する予定である。	継続	有害鳥獣対策について、捕獲に加えて地域ぐるみでの予防策も併せて行う。	
				H25.4	平成24年度より、市内3獵友会に所属する各駆除隊員の狩猟免許更新手数料の助成を行っているが、それに加え、県獵友会費、大日本獵友会費の助成を行う。また、平成25年度より国の「鳥獣被害防止緊急捕獲等対策」を実施し、従来の報償費に活動経費を上乗せし、獵友会への支援をする。	継続	有害鳥獣対策について、捕獲に加えて地域ぐるみでの予防策も併せて行う。	
23	担い手対策	JJA新居浜市共同機械利用者部会の所管している農業用機械の更新については、県の補助事業の推移を見守りながら支援を検討する。 また、同共同機械利用者部会の法人化も視野に入れた取り組みの検討をJJA新居浜市へお願いしていく。 融資機関の要件に合致しない農家に対する新居浜独自の融資制度については、他の自治体の取り組み等について調査研究を行い、検討していく。	H23.12	三浦 康 司	H24.1	国や県の補助事業の中に、集落営農を対象とした農業用機械の助成事業もあることから、JJA新居浜市に情報提供をし、補助事業の活用について検討をお願いしている。 共同機械利用者部会の法人化については、H23年12月の新居浜市営農推進連絡協議会の会議の中で、再度、JJA新居浜市に検討をお願いした。 農業制度資金については、既存の農業制度資金の要件に合致しない農業者に対する経済的負担の軽減を図る市単独についての検討参考とするため、四国内全市(37市)に「市単独の農業制度資金」の実施状況について照会し、回答待ち中である。	継続	共同機械の整備・充実については、国、県の補助制度の活用を視野に入れて取り組む。 共同機械利用者部会の法人化については、様々な課題もあるが、JJA新居浜市に対して引き続き法人化への検討をお願いしていく。 新居浜市独自の農業制度資金については、現在調査中の市単独の農業制度資金実施状況調査結果を参考に検討を進めていく。
				H24.10	若い担い手の確保・育成のため、国的新規就農総合支援事業による青年就農給付金事業を平成25年度より実施予定。	継続	本事業の実施により農業を職業として選択しやすい状況を作り出し、不安定な就農直後の経営安定を図ることにより、農業への定着を目指す。	
				H25.2	青年就農給付金事業の実施に必要な「人・農地プラン」について、市内の2地区にて説明会を2月に開催後、今年度中に計画を作成予定。	継続	市内の他地区については、H25年度中に計画を作成予定。	
				H25.3	市内2地区について「人・農地プラン」を3月に作成し、青年就農給付金を4月より実施予定。	継続	青年就農給付金対象者は4月時点で1名であるため、事業周知を推進する。	

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【建設部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
6	貨物ヤード	貨物ヤードの移転については、鉄道の高架、駅南の面的整備との関連において検討してきた。今後、JR貨物、JR四国、荷主との調整、地元合意、用地確保、アクセス道路の整備などの課題について検討を進めるとともに、引き続き関係機関へ積極的に働きかける。	H18.3	藤田 幸正	H17~	平成18年度に都市計画マスターplanを改訂。鉄道高架、駅周辺整備とともに貨物ヤードの移転について、実現化に向けての取り組みとして整理した。	継続	平成23年度に検討した鉄道と道路との交差方式等についての検討結果等から、鉄道の連続立体交差化が困難な現状では貨物ヤードの移転は難しい。踏切の改良や貨物ヤードの再編、進入道路の検討など駅南整備と併せて検討を進める。
7	アスベスト問題について	民間建築物についてアスベスト対策未対応の指導と未回答の実態把握に努める。	H18.3	岡崎 淳	H18.9	アスベスト対策未対応及び調査未回答物件について、現地調査を行いアスベストの確認を行う。 平成25年度より、アスベスト調査にかかる補助制度を行う。	継続	調査対象建築物については順次調査予定である。また、アスベスト調査にかかる補助制度を周知しアスベスト対策を促す。
11	土地利用計画の見直し	優先的に市街化を図る区域、幹線道路の整備が進捗した区域、産業振興を図るために区域を対象に、より合理的で調和のとれたまちづくりに必要な見直しを行う。 市街地周辺地区について、用途地域への指定も含め検討する。 特定用途制限地域に「準工業」相当を新設することについて、検討している。	H18.6	村上 悅夫	H17~	都市計画マスターplanでの土地利用方針を基に、用途地域及び特定用途制限地域の変更を3回にわたり行った。(平成20年10月1日付及び、平成22年12月10日付、平成24年12月21日付)。	継続	用途地域指定の拡大については、関係機関との協議を精力的に行つたが、用途地域の拡大は旧市街化区域の拡大と同じで農地サイドの抵抗が大きく難しい状況である。土地利用計画についても、平成26年度見直し予定の都市計画マスターplanの中で、より合理的で調和のとれたまちづくりを検討する。
13	インターチェンジ周辺地区の土地利用	インターチェンジ周辺地区について、産業用地の確保が可能な地域については、特定用途制限地域に「準工業地域」相当を新設することを併せて検討している。	H18.6	村上 悅夫	H17~	産業用地の確保については観音原地区的産業居住地区的拡大で一部対応しているが、今後の適地については、都市計画マスターplanの見直しを行い、適正な土地利用計画を立案する。	継続	産業用地の適地について、現在検討中であり、その成果を平成26年度見直し予定の都市計画マスターplanに反映し、実施の目途が立った段階で、用途地域や特定用途制限地域の変更を行うこととしている。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【建設部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
15	用途地域の変更	人口集中地区を中心とした市街地周辺地区について、用途地域の見直しを検討する。 駅周辺地区の用途地域への変更については、駅周辺整備計画と整合を図りながら、鋭意、取り組む。	H18.6 H22.6	藤田 統惟	H17~	都市計画マスターplanでの土地利用方針を基に、用途地域及び特定用途制限地域の変更を3回にわたって行った。(平成20年10月1日付、平成22年12月10日付、平成24年12月21日付)駅南地区の整備については今後市民各層の意見を幅広く聞きながら整備の方向性を見出していく。	継続	用途地域指定の拡大については、関係機関との協議を精力的に行なったが、用途地域の拡大は旧市街化区域の拡大と同じで農地サイドの抵抗が大きく難しい状況である。駅周辺の用途地域への変更については、駅南整備計画の策定に合わせて検討を進める。
			H22.9		H22~			
21	景観法	信号機、歩道橋について、太鼓まつりの実状を踏まえ、管理者と協議する。良好な景観形成を図るため、景観計画の策定に取り組む。	H18.12	大石 豪	H17~	平成18年度に都市計画マスターplanを改訂。都市景観形成等の整備方針を定めた。	継続	信号機、歩道橋について管理者と協議する。 景観計画の策定について検討する。
24	快適な生活空間の形成	校区によっては身近な公園が不足していると認識しており、今後、遊休地などの有効活用や借地による制度なども活用し、市民と協働による公園整備を検討する。	H19.3	伊藤 初美	H20~	県立新居浜病院北側の公園計画については、平成20年9月26日地元協議を行い、名称を「中萩きらきら公園」に決定。県公営企業管理局とは無償貸借契約を同11月10日付けで締結した。平成21年度工事にて多目的グラウンド、園路、トイレ、駐車場の整備を行い平成22年4月に供用を開始した。またスポーツ振興助成金を活用して人工芝の多目的グラウンドを整備し同5月から供用を開始した。平成22年度においては残る遊具広場、植栽等を行い、全施設が完成し、供用を開始した。	継続	特に公園が不足していた中萩校区と神郷校区について、中萩きらきら公園が完成し、神郷公園も整備を進めている。
26	行政改革 市道の不法占拠(西町)	現在、法務局に相談しながら筆界特定制度の活用を検討している。今後、解決に向けて裁判も視野に入れ、弁護士と相談していく。	H19.6	大條 雅久	H11~	ブロック塀の撤去と境界確定を求める訴訟を前提に、H19.6.14高橋弁護士に相談した。	継続	筆界特定制度の活用やブロック塀撤去の代執行等について、弁護士とも相談しながら検討を進める。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【建設部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
30	駅南地区のまちづくり	駅南地区のまちづくりの方向性については、現在整備中の駅前土地区画整理事業の状況分析等を踏まえ、平成20年度から策定に着手する次期長期総合計画の中で検討する。	H20.3	藤田 統惟	H20~	駅南地区の整備については今後市民各層の意見を幅広く聞きながら整備の方向性を見出していく。	継続	平成23年度に検討した駅南のまちづくりの整備方針についての検討結果を踏まえ、庁内検討を重ねた結果、駅前区画整理事業の事後評価を市民に分かりやすく示すとともに幅広く市民各層の意見を聞きながら、駅南地区の今後の整備の方向性を検討していく。
37	鉄道高架	将来都市構造や道路網との整合性、周辺土地利用への影響、貨物ヤードの移転、立体交差事業の採択基準などを勘案しつつ、駅前土地区画整理事業や駅周辺整備計画の進捗をふまえ、次期長期総合計画の中で検討を進めていく。	H21.3 H22.9	大條 雅久 岩本和強	H21~	鉄道の連続立体交差化の採択条件や費用対効果、国・県の動向から事業化は難しい状況である。	継続	当面は鉄道の連続立体交差化を行わないことを前提とした駅周辺整備の推進を図る。
38	収入超過者への対応	収入超過者には、明け渡し努力義務が課せられており、毎年3月の家賃の認定通知時期に明け渡し努力義務を明記し、通知しております。また、高額所得者には、明け渡し義務が課せられており、毎年3月の家賃の認定通知時期に、市営住宅を明け渡すよう請求する旨を明記し、通知している。今後も引き続き、義務の履行を求める。	H21.6	岩本 和強	H21~	H23年度対象者5名に対し、H23年4月25日付け「高額所得者状況調査票」送付。5名中3名から回答。H23年11月16日現在、退去予定2名、定年退職予定1名。残り2名については退去命令を交付済。H24年度の対象者は、前年度対象者5名の内、定年退職者1名を除く4名に新たに所得増による1名が加わり5名となる。H25年度の対象者は、前年度対象者5名の内2名が退去したため、残り3名に新たに所得増となった3名が加わり6名である。前年度対象者3名については現在も交渉中であり、新たに対象者となった3名についても退去を促進していく。	完了	今後も引き続き、義務の履行を求める。
39	神郷公園の進捗状況	川東地区全体の中で、望ましいまた合意が得られやすい位置の検討、規模整備手法や財源ならびに補助事業の採択要件の調査など、具体的な検討を進めている。	H20.3 H21.6	藤田 統惟 永易 英寿	H21~	平成22年7月に地元で整備協議会を設置し、公園の施設や規模について協議を行った。10月には第2回の協議会を開催し公園に必要な施設や候補地についての検討を行った。次回開催は3月に予定しており設置場所の決定を行いたいと考えている。また、平成22年度の神郷校区まちづくり校区集会において、公園を神郷校区内に設置する方針を示し、公園名称を川東公園から(仮称)神郷公園に変更した。	継続	平成22年度末に公園候補地の選定を終え、平成23年度事業として、用地測量、実施設計を行った。平成24年度は、12月に都市計画決定を行い、平成25年1月には事業認可を取得したので3月から用地買収に入る。その後、平成25年度に工事着手し、下水道事業と調整しながら平成26年度の完成を目指す予定である。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【建設部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
40	平形外山線南中学校西側の道路拡幅	墓地移転問題が少しでも早く解決できるよう、地元関係者と協議を進めていく。	H21.9	岡崎 淳	H21~	平成23年1月18日、庄内自治会館において関係自治会(庄内、北庄内、東庄内)と墓地管理会(友道、地蔵堂)役員に対し、現在までの経過と問題解決に向けた今後の進め方等について、第1回目の説明・協議会を開催した。 平成23年11月21日第2回目の協議会を開催し、新たな墓地整備に伴い必要となる半径200m内の住民同意の必要性について理解を得た。 平成25年1月23日第3回目の協議会では、住民同意の具体的な集約方法と移転墓地用地の確認を行った。	継続	関係自治会及び墓地管理会役員と問題解決に向けた協議を重ねていく。 なお、第4回協議会では住民同意集約の対象人数の確認と作業スケジュール、移転先墓地の具体的な配置計画について協議する予定。
42	人の広場の整備手法	人の広場を「協働のまちづくり」を具現化するシンボルとして整備を行うことは、市民の皆様に広場に愛着を持っていただける点で大変有効であり、今後は先進地の事例等も参考にしながら整備手法を検討する。	H22.6	藤原 雅彦	H22~		継続	人の広場については、H26年度に植樹や休憩施設等の整備を行う予定であり、市民参加の整備手法を平成25年度の実施設計で十分検討し整備を行う。
43	新居浜駅菊本線の駅南への延伸	駅周辺南北の一体化による新都市拠点形成のため、長期的な視点で、鉄道との立体交差化を含む周辺道路網の整備方針や、駅南地区の面的な整備方針について多様な検討を行う。	H22.6	西本 勉	H22~	駅南整備の検討の中で新居浜駅菊本線の延伸について検討を行う。	継続	平成23年度に検討した駅周辺の道路網、駅南地区の整備方針についての検討結果を踏まえ、今後市民各層の意見を幅広く聞きながら整備の方向性を検討していく。
44	地籍調査	平成22年度から始まる国の第6次国土調査10ヵ年計画策定にあたり、調査面積7.94平方キロメートルを計画。今後は事業推進するため、実施規模、財源、人員等について府内協議を行い、事業推進を図る。	H22.6 H22.9 H22.12	大條 雅久	H22~	H22.8 コンサルに角野を含む未調査区域を全市的(旧新居浜地区)に取組んだ場合の費用試算を依頼した。(35年 62億円) また、角野地区のDID地区の街区基準点設置費用の見積りを土地家屋調査士に依頼した。(1,300万円)	継続	平成26年度より、第6次十箇年計画に基づき、都市部の調査に着手するため、今年度、実施規模、財源、人員等について府内協議を行ったうえで事業推進を図る。
		現在の道路建設に伴う区域の調査を中心に進め、一定目処が立った段階から、中心市街地を含む人口集中地区を計画的に実施する。	H25.3	大石 豪				

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【建設部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
45	ドッグランの整備	ドッグランの整備には、まとまった土地の確保と周辺住民の理解が必要であり、公園整備の要望が強い状況化では設置は困難である。土地の確保と管理体制等の目処をつけた上で具体的な検討を行う。	H22.6 H22.12	古川 拓哉	H22~		継続	早急な対応は困難である。平成16年に試験的に開設した黒島海浜公園のドックランは、里親から辞退届(H23.11月)があり、平成25年36月末日までに新たな里親が見つからなければ、ドッグランの使用を取り止める方針とした。
46	城下橋から新田東橋までの国領川河川敷の整備	城下橋から新田東橋までの国領川河川敷の整備や自転車歩行車道の整備は、河川管理者である愛媛県の低水護岸や堤防の事業化にあわせて検討していく。	H22.6	石川 尚志	H22~	国領川河川敷整備については、河川管理者である愛媛県と連携を強化して進めていく。	継続	県・市連携事業として、まずは河川敷整備の前提となる不法物件対策を進めていく。
47	32街区の一体利用	32街区の一体利用に向けて、地権者との協力体制を堅持し、庁内関係部局の連絡を密にして取り組む。	H24.3	岩本 和強	H24~	H25.4企画部、経済部、建設部3部による庁内協議を行い、商業施設誘致に向け役割分担を決めた。	継続	32街区の一体利用のための条件整備を進め、関係部局と共に商業業務施設としての街区として利活用できるように取り組み、商業施設誘致に向けての準備作業を進める。
新規48	自転車の街の復活	昨年11月に国土交通省が制定した「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に則り、自転車レーンの設置も含めた自転車道の整備や、ネットワーク化、自転車の利用促進策について検討する。	H25.3	藤原 雅彦	H25~	H25.3自転車利用における道路環境整備案として「新居浜市自転車ネットワークに向けての検討案」を作成した。	継続	H25年度設置予定の「新居浜市自転車のまちづくり推進庁内検討委員会」において、道路整備を含めた自転車の利用促進案を検討する。
企画部から移行47	緑都プロジェクト	都市基盤整備での緑化・環境景観配慮に努めるとともに、JR四国にも協力をお願いする。	H19.12	大石 豪	H19.6~	駅前広場整備や関連公共施設、駅舎などに関してJR四国と協議を行い平成23年度に駅舎外壁等の整備を完了した。	継続	駅舎改修の内改札内トイレ整備については、新居浜駅南北自由通路供用開始後に改修を行っていただくこととなっている。
企画部から移行50	いやしのスポット	公共部分だけでなく民間にも協力をいたきながら、市民参加による植樹など「いやしのスポット・森の駅づくり」の実現に向けて取り組む。	H20.6	大石 豪	H20.6~	民間商業施設についても、選定を行う際に緑化等の条件を付加した。また、公共施設分についても、今後の設計・施工において積極的に取り組む。	継続	民間商業施設については、緑化等の条件を附し、進出企業を株式会社フジに決定し、H23.3にオープンした。また、公共施設分についても積極的に取り組んでいく。

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【教育委員会】

番号	答弁課題				進捗状況				
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し	
8	図書館周辺整備計画の再開	南池の整備について検討する。	H20.3	大條雅久	H20.1 2~	事業企画提案の環境政策で提案したが不採択となっている。その後の対応について検討中	継続	関係各課と協議し、南池の整備について検討する	
13	学校図書館支援推進事業の継続の見通し	学校図書館支援員の位置づけに関しては今後検討する。	H22.3	西原司	H22.4 ~	H23.4月20日から緊急雇用事業により学校図書館支援員4名を任用し、H24年度は、学校図書館支援推進費として4名を小学校を中心に派遣している。H25年度は、支援員を4名から6名に増員している。	継続	学校司書等の常駐が望ましいが、当面、継続して図書館から学校図書館支援員を派遣する。	
14	スポーツ振興計画の策定	平成23年度以降の早い時期に着手する。	H22.6	古川拓哉	H22.8 ~	平成23年9月に策定に向けたスポーツ振興審議会委員を選定した。平成24年度に計画策定に向けた市民アンケート調査を実施した。	継続	市民アンケートの結果を受け、25年度中に計画を策定する。	
15	文化センターの改修	第5次長期総合計画の中で整備について検討する。	H22.6	西本 勉	H22.8~	H22.9月補正で大ホールの改修計画調査費を計上しH23.3月末改修計画を作成した。平成23年度に大ホール楽屋、ホールトイレの改修工事を実施した。平成24年度に耐震診断を実施し、その結果をもとに耐震補強に向けた実施設計を策定した。	継続	平成25年度に別館の耐震補強工事、中ホールの熱源工事を行う。26年度に本館、大ホール、中ホールの耐震補強工事を行う予定。	

## 議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【消防本部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
3	21世紀の消防団	平成13年に消防団活性化委員会が設置され諸課題を検討改善しているが、今後の消防団活性化策については、第三者機関による審議も視野に入れ検討する。	H18. 9	藤田幸正		平成20年8月に活性化推進計画が承認された。平成22年度は、各分団区の管轄境界の確認を実施とともに、別子山分団詰所の新築にあわせて詰所及び車庫の統廃合について、分団員への説明会を開催し理解を得られた。 平成23年10月に別子山地区の消防団詰所新築・統廃合等について住民説明会を開催し、理解を得られた。 平成24年度に新築に向けての実施設計が完了した。	継続	今後、活性化推進検討委員会で推進計画に沿つて、定員、詰所、教育訓練等について具体的に検討を行う予定。 今年度、別子山地区の消防団詰所を、別子小中学校の敷地内に建設し、12月の完成を予定している。